

# 福岡県公民館大会



下稗田遺跡

第29回

<表紙> 「下稗田遺跡風景」

現代美術家協会会員 原 田 雅 兆 作

行橋市西部の長峽川ぞいの丘陵地帯では大規模な住宅団地の開発が進められている。丘陵には、弥生時代（BC 300～AD 300）の集落・墓地群などが知られる周知の遺跡であった。

開発に先立ち、行橋市教育委員会を中心として考古学者、地元の専門家、県文化課などからなる調査指導委員会を発足させて、54年度から下稗田遺跡の発掘調査を行なっている。広さは約10万坪（33万㎡）で、調査の結果弥生時代の住居跡・貯蔵穴・箱式石棺・甕棺などが、また出土品としては膨大な量にのぼる壺・甕などの土器・石剣・石包丁などの石器、鋏、杵などの木製品が次々に発見されており、秘められた古代のロマンが次第に明らかにされつつある。

---

## 目 次

第 29 回 福岡県公民館大会に寄せて .....	2
大会役員一覧 .....	3
第 29 回 福岡県公民館大会開催要項 .....	4
昭和 56 年度 公民館優良役職員表彰一覧 .....	12
昭和 56 年度 優良公民館表彰一覧 .....	20
県内公民館活動・研究事例紹介 .....	26

---

## 第29回 福岡県公民館大会に寄せて



福岡県公民館連合会会長 鐘 水 速 太

本日、ここに、県内各地から関係者多数のご参加を得て、このように盛大な第29回大会を開催することができましたことは、関係各位のご熱意とご協力の賜ものと深く感謝申し上げます。

昨年度は、第3回全国公民館研究集会在当県福岡市で開催され、県内公民館関係者のひとかたならぬご協力により、盛会裡に終了することができました。80年代を迎えての新たな公民館の門出にふさわしい誠に意義ある研究集会であったと思います。その成果はそれぞれの地域の中で着々と実を結んでいることでしょう。

さて、近年、わが国における社会構造の変化はまことに著しいものがあります。その結果、ひとびとの物質的な生活を豊かにし、住民の学習要求や価値観の多様化や高度化をもたらし、公民館に対する期待も多岐にわたってまいりました。

また、一方でコミュニティ・センターなどの公民館類似施設の建設は、公民館固有の役割や機能のみならず、存在すら危ぶむ不安定な状況ができてきているといえます。

このような中において私たち公民館関係者は、あらためて公民館の意義や役割について見直す必要を痛感しているところであります。

生涯教育の推進は、まさに社会教育の充実にかかっております。それだけに、社会教育の中核的施設である「公民館」の経営や活動の振興は、重要な今日的課題であるといえましょう。

このような視点にたち、今回の第29回大会では、「公民館が果たすべき今日的意義と役割を考える」というテーマを設定し、研究を深めていくことといたしました。参加者の積極的な討議を期待しています。

最後に、この大会を開催するにあたって、地元行橋市をはじめとする京築地区の関係者の方がたに多大のご協力を賜りましたことに対して、衷心よりお礼を申し上げまして巻頭のあいさつといたします。

# 大 会 役 員 一 覧

役員名	所属・職名	氏 名	役員名	所属・職名	氏 名
名誉会長	福岡県教育委員会 教育長	友 野 隆	大会実行 委 員	豊前市教育委員会 社会教育係長	浅 井 末 吉
大会会長	福岡県公民館連合 会会長	鎌 水 速 太	"	豊前市中央公民館 館長	緒 方 丑 郎
大会副会長	福岡県公民館連合 会副会長	岡 崎 隆 三	"	犀川町教育委員会 社会教育課長	永 沼 昌 弘
"	福岡県公民館連合 会副会長	原 田 昇	"	椎田町教育委員会 社会教育課長	越 路 信 章
"	福岡県公民館連合 会副会長	井 上 定 之	"	吉富町教育委員会 社会教育課長	是 木 光
"	行橋市教育委員会 教育長	木 下 椿 一	"	県教育庁京都出張 所社会教育係長	古 森 保
大会実行 委 員 長	行橋市教育委員会 社会教育課長	山 中 募	"	県教育庁京都出張 所社会教育係	村 上 信 一
大会実行 副 委 員 長	苅田町中央公民館 館長	柿 本 雅 邦	"	県教育庁築上出張 所社会教育係長	奥 畑 征 治
大会実行 委 員	行橋市教育委員会 社会教育課長	山 中 募	"	苅田町中央公民館 館長	柿 本 雅 邦
"	行橋市教育委員会 社会教育係長	天 野 耕 一	事務局	事 務 局 長	高 木 康 生
"	行橋市中央公民館 館長	定 村 責 二	"	事 務 局 参 事	光 安 常 喜
"	行橋市仲津公民館 館長	木 本 基 茂	"	"	二 村 能 史
"	行橋市教育委員会 社会教育委員長	有 永 政 雄	"	"	平 聖 峰
"	行橋市連合婦人会 会長	福 羽 子ヨ子	"	"	小 野 敏 弘
"	豊前市教育委員会 社会教育課長	宮 本 忍	"	事 務 局 職 員	森 本 精 造
					細 野 三 津 子

## 第29回 福岡県公民館大会開催要項

### 1. 趣 旨

公民館が地域における社会教育の中心施設として果たしてきた役割は大きい。

しかし、近年の社会構造の変化とともに、コミュニティ・センターと呼ばれる公民館類似施設の増加や住民の学習要求の多様化、高度化等により、公民館の果たす意義や役割はあらたな見直しの時期にきていると思われる。

本大会では、生涯教育の理念を基礎にした公民館の果たすべき今日的な意義と役割について討議を深め、今後の公民館の在り方を考えていく。

### 2. 大会テーマ

「公民館が果たすべき今日的意義と役割を考える」

### 3. 主 催

福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会、行橋・豊前市教育委員会、京築（行橋市・豊前市・京都郡・築上郡）地区公民館連絡協議会、京都郡・築上郡地委連絡協議会

### 4. 後 援

福岡県、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会、福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県青少年問題協議会、福岡県父母教師会連絡協議会、福岡県郡市婦人会連絡協議会、福岡県青年団協議会、福岡県子ども会連合会、福岡県貯蓄推進委員会、福岡県明るい選挙推進協議会

### 5. 期 日

昭和56年6月30日（火）

### 6. 会 場

行橋市民会館（主会場）、行橋南小学校体育館、行橋市福祉センター

### 7. 参 加 者 約 1,000 名

公民館利用者、自治（町内）公民館等関係者、社会教育委員、公民館運営審議会委員、地方行政関係者、公民館職員

## 8. 日 程

9:30 ~ 10:30	受 付
10:30 ~ 11:10	大会 式 典
	開会のことば
	福岡県公民館連合会副会長 岡 崎 隆 三
	主催者あいさつ
	福岡県公民館連合会会長 鎌 水 速 太
	福岡県教育委員会教育長 友 野 隆
	来賓祝辞
	福岡県知事 亀 井 光
	行橋市長 堀 助 男
	表彰式
	日程説明
11:10 ~ 12:30	記念講演
	講 師 文部省社会教育局社会教育官 俵 谷 正 樹 氏
	テーマ 「青少年をとりまく諸問題に対処する社会教育の在り方」
12:30 ~ 12:40	次期開催地(北九州市)代表あいさつ
12:40 ~ 13:30	昼食(アトラクション)
13:30 ~ 15:50	第1会場 シンポジウム 「管理・経営について」
	第2会場 シンポジウム 「事業・活動について」
	第3会場 説明と研究協議 「初任者対象 — 公民館とは何かについて」
15:50 ~ 16:00	閉 会

— 記念講演 —

「青少年をとりまく諸問題に対処する社会教育の在り方」

文部省社会教育局社会教育官 俵谷正樹氏



— 記念講演 —

## シンポジウム登壇者等一覧

会場	部会	討議テーマ	氏名	所属・役職名
第1会場	管理・経営	公民館が当面している管理・経営上の諸問題とその解決方策について	(登壇者) 朝原 良行	庄内町教育委員会教育長
			太田 傳	赤池町教育委員会社会教育課長
			岡崎 隆三	福岡県公民館連合会副会長 (大野城市中央公民館長)
			松浦 末雄	古賀町中央公民館主事
			(司会者) 越路 信章	椎田町教育委員会社会教育課長
第2会場	事業・活動	生涯教育を推進する公民館事業の振興方策について	(登壇者) 吉瀬 純一	久留米市教育委員会教育部長
			後藤 久	福岡市教育委員会主席社会教育主事
			平塚 朱美	苅田町親子読書会代表
			久保田 金吾	大牟田市中央公民館主査
			(司会者) 山中 募	行橋市教育委員会社会教育課長
第3会場	初任者研修	公民館概論 (公民館とは何か)	(説明) 光安 常喜	福岡県教育庁指導第二部社会教育課主幹社会教育主事
			(司会者) 白水 理紀之助	福岡県教育庁福岡出張所社会教育係長



— シンポジウム・研究協議 —

昭和 56 年 度

公民館優良役員  
優良公民館 表彰一覽

昭和 56 年度 公民館 優

種別	番号	市郡名	氏名 (生年月日)	所属	役職名	在職期間
公立 公民館	1	北九州市	みすみ はるこ 三角晴子 (明 36. 3. 8)	北九州市 教育委員会	公民館運営 審議会委員	自 45. 8. 1 至 47. 7. 31 自 49. 8. 1 至 現在 (8年)
	2		やまぐち けんぞう 山口建蔵 (大 13. 1. 28)	北九州市 教育委員会	公民館運営 審議会委員	自 47. 8. 1 至 現在 (8年)
	3	福岡市	えのき だ やすひろ 榎田泰祐 (明 41. 3. 23)	福岡市 周船寺公民館	館長	自 46. 1. 10 至 56. 1. 9 (10年)
	4		おり い じん しち 折居甚七 (明 39. 9. 21)	福岡市 志賀公民館	館長	自 46. 4. 6 至 現在 (10年)
	5	大牟田市	やぶ うち じゅんいちろう 藪内準一郎 (大 8. 12. 5)	大牟田市 中央公民館	運営審議会 委員	自 49. 6. 11 至 現在 (7年)
	6	飯塚市	せり きくじろう 世利菊次郎 (明 41. 11. 1)	飯塚市 二瀬公民館	運営審議会 委員	自 42. 4. 1 至 現在 (14年)

## 良役職員表彰一覧

表 彰 の 内 容	
業 績	理 由
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 婦人の地位向上と地域社会の発展のために尽力</li> <li>2. 公民館運営審議会委員として、公民館活動の振興に貢献</li> </ol>	<p>永年にわたり、地域婦人団体の指導者として、豊富な知識と経験を生かし、社会教育の振興と公民館活動の充実・発展のために大いに貢献した。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公民館運営審議会委員として、公民館事業の企画実施につき多大の貢献をした。</li> <li>2. 福祉協議会役員として、社会福祉の向上に努めた。</li> </ol>	<p>約9年間にわたり公民館運営審議会委員を務め、公民館活動の充実に努力し、社会教育の振興に大きな役割を果たした。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社会同和教育の推進に努力</li> <li>2. 青少年の健全育成と校区青少年育成連合会の組織化に尽力</li> <li>3. 地域におけるスポーツ活動の振興に尽力</li> </ol>	<p>公民館長就任以来、地域課題に即した公民館活動を活発に展開するなかで、特に社会同和教育と青少年の健全育成には多大の尽力をした。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 学級講座の継続的開設</li> <li>2. 広報活動の積極的推進</li> <li>3. 社会体育の振興</li> </ol>	<p>農漁業者の多い地域の実情に即した公民館事業を展開し、地域諸団体の連携及び住民の親睦を図ることにより地域社会づくりに貢献した。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公民館運営審議会委員として新規事業及び共催事業を推進</li> <li>2. 勝立地区公民館の開館に尽力</li> </ol>	<p>人格円満で、すぐれた識見を持ち、長い期間に亘り連続して、審議会委員の職にあり、社会教育事業の充実・発展に努めた。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 二瀬地区公民館の移転新築に献身</li> <li>2. 高齢者教育の振興発展に尽力</li> </ol>	<p>14年間に亘り、公民館活動の普及と振興に尽力し、特に青少年の育成、高齢者教育の振興発展に尽力した功績は、高く評価される。</p>

種別	番号	市郡名	氏名 (生年月日)	所属	役職名	在職期間
公立公民館	7	柳川市	ひがし せつ え 東 節 江 (昭 5.12. 8)	柳川市 蒲池公民館	主事補	自 43. 12. 1 至 現 在 (12年)
	8	行橋市	あり かど ひろむ 有 角 弘 (大 2. 9. 1)	行橋市 延永公民館	館長	自 44. 4. 1 至 56. 3. 31 (12年)
	9	豊前市	むら かみ ひで お 村 上 秀 夫 (明42.10.10)	豊前市 山田公民館	館長	自 45. 8. 1 至 現 在 (10年)
	10	宗像郡 大島村	かわ べ おさむ 河 辺 治 (大 5.11.15)	大島村公民館	運営審議会 委員	自 44. 4. 1 至 現 在 (12年)
	11	鞍手郡 宮田町	いま だ かなめ 今 田 要 (大 13.11. 6)	宮田町公民館	館長	自 26. 1. 16 至 37. 10. 15 自 54. 1. 16 至 55. 4. 3 (13年)
	12	浮羽郡 吉井町	いま むら たけ し 今 村 武 志 (昭 3. 6. 20)	吉井町公民館	運営審議会 委員	自 42. 4. 1 至 現 在 (14年)
	13	三潞郡 城島町	かねがえ かつ とし 鐘ヶ江 勝 敏 (明43. 4. 10)	城島町公民館	館長	自 44. 12. 1 至 55. 6. 30 (10年)



表彰の内容	
業績	理由
1. 婦人学級の学習内容及び指導の充実強化に努力 2. 各種事業の推進	公民館活動の中で、特に婦人学級の向上、発展に積極的に尽力し、その成果は他の公民館活動に大きな影響を与えた。
1. 公民館の管理・運営及び事業推進に献身的に尽力 2. 公民館建設の推進に努力	婦人教育の振興に寄与するとともに、校区内の子ども会駅伝、成人男子・ママさんソフトボール大会等を開催し、スポーツ普及振興に尽力した功績は大きい。
1. 公民館の移転改築に尽力 2. 体育スポーツの振興 3. 各種団体の連携に努力	全市の公民館長会の会長として、市内の公民館の指導にあたり、その功績は大きい。また人格温厚、健康にして、職務に勤しみ住民の信望は誠に厚い。
1. 公民館の運営に尽力 2. 僻地社会教育活動の充実に貢献	永年に亘り、公民館運営審議会委員として活躍し、漁業従事者の多い住民の知識の向上に努力した功績は大きい。
1. 諸団体の育成、諸行事の推進 2. 公民館の管理・運営に尽力	12年間、公民館主事、公民館長として従事し、宮田町公民館の基礎を確立した功績は顕著である。
1. 明るい町づくりの環境浄化の推進に貢献 2. 青少年健全育成に努力	文化財をはじめ青少年育成等に積極的にとりくみ、経験豊富な活動は定評があり、信望があつた。
1. 郡社会教育の振興に努力 2. 町のスポーツ振興に尽力 3. 青少年健全育成に努力	郡会長、町公民館長として10年の長きに亘り、あらゆる困難を克服し、社会教育の振興に尽力した功績は多大である。

種別	番号	市郡名	氏名 (生年月日)	所 属	役職名	在 職 期 間
公立 公民館	14	八女郡 星野村	の なか ひろ ひさ 野 中 大 寿 (大 1. 11. 23)	星野村 中央公民館	主 事	自 46. 6. 1 至 現 在 (10年)
	15	田川郡 赤 村	お の ひふみ 小 野 一 二 三 (大 3. 10. 5)	赤村中央公民館	館 長	自 44. 11. 至 50. 9. 自 51. 6. 至 55. 9. (10年)
	16	田川郡 赤池町	きよ はら しげ お 清 原 繁 夫 (大 9. 4. 25)	赤池町公民館	館 長	自 34. 6. 第三地区 至 37. 5. 公民館 自 47. 4. 1 至 56. 3. 31 (12年)
	17	築上郡 大平村	な とり とし まろ 名 取 利 磨 (大 5. 2. 21)	大平村公民館	館 長	自 24. 4. 大平村公 至 32. 3. 運審委員 自 49. 4. 1 至 56. 3. 31 (15年)
自治 (町内) 公民館	18	北九州市	おお つか かね お 大 塚 兼 雄 (大 4. 9. 9)	北九州市門司区 萩ヶ丘公民館	館 長	自 45. 4. 1 至 現 在 (11年)
	19		やま ぐち てつ い 山 口 鉄 猪 (明31. 11. 12)	北九州市若松区 第15区公民館	館 長	自 43. 4. 1 至 現 在 (13年)
	20		たけ ち よし かず 武 智 義 一 (大 3. 9. 7)	北九州市八幡西区 黒崎第1区民館	館 長	自 43. 10. 1 至 現 在 (12年)

表 彰 の 内 容	
業 績	理 由
1. 青少年地域活動に尽力 2. 婦人会、青年団の指導育成に努力 3. 子ども会連絡組織の確立	社会教育全般にわたって村内のコミュニティーづくりに努力し、住民意識の高揚に努めた。
1. 社会同和教育の推進に努力 2. 各種学級・講座の指導	特に同和教育の啓蒙・啓発には自ら精力的に活躍し、なかでも地区巡回の同和教育学習会等に努力した功績は大きい。また各種学級等の公民館活動の推進役としても尽力。
1. 地区公民館の育成指導に尽力 2. 各種団体の組織づくりに努力	館長に就任以来、地区公民館の指導助言に積極的に取り組むとともに、地域における組織づくりに顕著な功績を残した。
1. 地区館制度の確立に努力 2. 体育スポーツの振興に貢献 3. 新生活運動の推進 4. 各種団体の育成	公民館活動を通して、地域住民の自主・協調・連帯性を醸成し、生き生きした親切で明朗な村づくりを目指し、村社会教育の発展に貢献した業績は顕著である。
1. 社会教育関係団体の指導育成に努力 2. 青少年健全育成に尽力	温厚、誠実な人格とすぐれた指導力をもって、地域の各種団体の指導育成を積極的に推進した。
1. 地区公民館における文化事業の振興に貢献 2. 公民館連合会の役職員として、地域連帯の高揚と役職員の研修事業の推進に尽力	社会教育及び社会福祉関係団体の役職員として、永年の豊富な知識と経験を生かし、公民館活動を通じて地域社会の発展に寄与した功績は大である。
1. 区民館の創設に貢献するとともに、館活動の基礎づくりに努力 2. 自治会活動・公民館活動を通じて青少年の非行防止・健全育成に貢献	昭和43年開館以来、初代館長として、また自治区会長として、地域の社会教育の振興、住民福祉の増進、明るい町づくりに多大の貢献をしている。

種別	番号	市郡名	氏名 (生年月日)	所属	役職名	在職期間
自治 (町内) 公民館	21	久留米市	えぐちとしお 江口敏雄 (明45.2.10)	久留米市 津福校区公民館	主事	自48.4 至現在 (8年)
	22	直方市	すどうひでじ 須藤秀司 (明45.3.10)	直方市 感田校区公民館	館長	自45.4.1 至現在 (11年)
	23	田川市	やまさきしこう 山崎士行 (昭4.10.5)	田川市 新町公民館	館長	自50.4.1 至現在 (6年)
	24	八女市	まつうしろう 松鷯四郎 (明44.11.18)	八女市東唐人町 町内公民館	館長	自30.4. 至34.3. 自42.4. 至現在 (18年)
	25	大川市	こがみつぐ 古賀貢 (大12.10.13)	大川市 西田口公民館	館長	自45.4.1 至現在 (11年)
	26	中間市	ひぐちやすあき 樋口康明 (大12.1.12)	中間市 屋島公民館	館長	自46.4.1 至現在 (10年)
	27	筑紫野市	たなかよしお 田中義男 (大2.3.22)	筑紫野市 若葉・中原公民館	主事	自50.4 至55.3. 館長 自55.4. 至現在 (6年)

表彰の内容	
業績	理由
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教職の経験を生かし、公民館の人づくりに努力</li> <li>2. 校区公民館主事部会の会長として、公民館相互の連携いと組織づくりに貢献</li> </ol>	<p>地域のコミュニティづくりに献身的にとり組むとともに、ユニークな校区祭を企画運営するなど活気ある公民館活動の基礎づくりに果した役割は高く評価されている。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新興住宅団地内の町内公民館の建設</li> <li>2. 校区公民館長杯少年野球大会、校区公民館大運動会の実施</li> </ol>	<p>永年にわたり、校区公民館長として地域住民に即した学習をとり入れ、特に青少年の健全育成に積極的に努力を傾け、公民館活動の充実発展を図った。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「広報しんまち」を主宰発刊し、住民との対話の推進に貢献</li> <li>2. 町内公民館建設に心血を注ぐとともに新町大学を開講するなど住民の学習機会の拡充に尽力</li> </ol>	<p>社会教育に卓越した情熱と理解を示し、地域における公民館活動の実践に尽力した功績は大である。また、市公連副会長として、会長を補佐し、その秀れた識見をもって、市公連活動に指導性を発揮した。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 子ども会育成基盤として、規約並びに組織を整備</li> <li>2. 町内公民館活動の組織化を図り、また活動を通じて地域住民の福祉の増進に寄与</li> </ol>	<p>町内公民館連合会長として、永年にわたり組織の強化と連絡調整の緊密化に努力するかたわら、子ども会育成になみならぬ情熱を傾けて、市内でも有数な子ども会活動地区に育てあげた功績は特筆に価する。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 町内公民館運営の刷新に努力</li> <li>2. 町内公民館の新・改築に尽力</li> </ol>	<p>豊かな知識と地域の人望を集め、献身的な努力をもって公民館活動の推進にあたり、その実績は大である。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市公民館建設促進に貢献</li> <li>2. 町内公民館活動の振興に寄与</li> <li>3. 青少年の健全育成に尽力</li> </ol>	<p>特に子ども会育成、社会体育の振興に力を尽した。また、市公連会長として町内公民館活動の推進に寄与した功績は大きい。</p>
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 公民館建設に尽力</li> <li>2. 全市の公民館活動に尽力</li> </ol>	<p>2つの町内共有の公民館建設には非常に困難をともなったが、その調整役として尽力し、その実現に寄与した功績は大である。</p>

昭和 56 年 度 優 良 公

種 別	番 号	市 郡 名	公 民 館 名	所 在 地	館 長 名	施 設	
						敷地面積	建物延面積
公 立 公 民 館	1	福 岡 市	千 代 公 民 館	福岡市博多区千代 1丁目18-14	中 富 一 郎	m <sup>2</sup> 212	m <sup>2</sup> 238
	2		多々良公民館	福岡市東区大字 津屋1082-5	池 見 裕 道	557	439
	3		宮竹公民館	福岡市南区五十川 1丁目14-15	徳 永 廣 規	426	264
	4	行 橋 市	椿 市 公 民 館	行橋市大字長尾 489番地	川 上 一 水	500	349
	5	京 都 郡 苅 田 町	苅 田 町 中 央 公 民 館	京都郡苅田町京町 2丁目5番地	柿 本 雅 邦	5,153	3,834
自 治 ( 町 内 ) 公 民 館	6	北 九 州 市	畠 田 公 民 館	北九州市若松区 大字畠田69-1	松 井 正 四	690	208

# 民館表彰一覧

状 況		設 備 の 状 況	表 彰 の 理 由
構 造	建築年月日		
木 造 2 館 建	S. 36. 3	複写機、映写機 電動輪転機 カメラ、卓球台 テープレコーダー	昭和52年度から社会同和教育推進の一環として、町別同和研修にとりくみ、そのかたわら、同年度に高齢者学級を開設し、グループサークル活動の育成、家庭教育学級を通して、子ども文庫の活動等にも継続的に実施している。
木 造 2 階 建	S. 39. 3	複写機、映写機 スライド映写機 卓球台 レコードプレーヤー	同和問題の正しい理解と認識のため識字学級や町別同和研修会の推進をはかり、また家庭教育学級を通して、青少年の健全育成を図り、なお公民館だよりの発行による広報活動で住民の公民館活動への参加に力を尽くした。
木 造 2 階 建	S. 42. 4	複写機、スライド映写機、電動輪転機 テープレコーダー レコードプレーヤー 卓球台	昭和39年開設来の、地域の連帯感を第一目標に住民の生活課題に即した事業に対する努力の結果、公民館活動に対する地域住民の協力態勢が確立し、年々公民館利用も増し、住民に親しみあるものとして浸透している。
鉄 筋 2 階 建	S. 52. 3	映写機、テレビ 調理器具一式 テープレコーダー	「公民館で一つにむすぶ樺市校区」をモットーに、公民館での各種講座、話しあい、研修会及び学習活動を通し、明るい地域づくり、環境づくり、あるいは青少年の健全育成に貢献している功績は大きい。
鉄 筋 鉄 骨 コンクリート 4 階 建	(改 築) S. 54. 10	視聴覚室、被服室 調理室、ホール 母と幼児の学習室	完備した施設の活用による学習方法の改善、幼児を持つ母親など、学習者の掘り起こしと、学習グループの育成、指導者の養成等への意欲的な取り組みにより、住民に親しまれている。
木 造 平 屋	(新移転) S. 54. 9	放送設備一式 調理什器一式 暖房器具一式 事務機器一式 スポーツ用具一式	農村部に属する当館は、新興住宅地住民と、旧住民の融和、コミュニティづくり等に、住民が一体となって努力しており、そのための広報手段として公民館ニュースが発刊され、地域住民の公民館活動に対する意識の高揚に役立っている。

種別	番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	施設	
						敷地面積	建物延面積
自治 (町内) 公民館	7	大牟田市	手鎌公民館	大牟田市大字 手鎌759-1	中川原 三蔵	660	350
	8	久留米市	大橋校区公民館	久留米市大橋 合築1882-4	益永 武雄	1,275	273
	9	田川市	楠西公民館	田川市大字楠 2373番地の1	仲村 福松	844	276
	10	八女市	岩崎公民館	八女市大字岩崎 茶屋屋敷549	杉山 茂夫	1,500	243
	11	大川市	荻島公民館	大川市大字荻島 1番地	中村 卯三郎	1,520	110
	12	中間市	扇ヶ浦一区公民館	中間市扇ヶ浦 一区六組	堤 時春	653	300
	13	筑紫野市	原田公民館	筑紫野市大字 原田1002	横尾 秋次郎	825	198



状 況		設備の状況	表彰の理由
構 造	建築年月日		
木 造 平 屋 建	(増 築) S. 52. 5	大ホール、和室 調理室、放送室	地域住民の老若新旧の融和と協調を図り、「住みよ い豊かな明るい」街づくりをめざして、活動を展開し ている。
鉄 筋	S. 49. 10	事務室、大ホール 料理教室	当館は、各種団体間の事業を通して、コミュニティ リーダー養成方策の研究を進めるとともに、そのリー ダーの活用をめざし、校区内リーダーの発掘、リーダ ーの啓発活動に努めている。
鉄 骨	S. 54. 3	集会室、会議室 図書室、調理室 映写機、OHP	地域住民の学習要求に応じた講座の開設、事業の実 施により、田川市からモデル公民館に指定されている。 また年1回の地域住民による文化祭が催され、文化面 での活動も活発である。
木 造 平 屋 建	S. 58. 12	大会議室、和室 調理室	施設の完備した公民館を建設し運動場の拡張、バレ ーボールコート、ゲートボールコート、子ども遊園地 を整備し青年団、婦人会、子ども会、老人クラブの組 織が充実しており生活環境整備のための共同作業がな されている。
木 造 平 屋 建	S. 2. 4	室内外放送設備 調理台 天 幕 ゲートボール用具	公民館運営は、積極的に地域住民の参加を得てなされ、また地域社会の環境づくり、住民の福祉と融和に その実績をあげている。
木 造 平 屋 建	S. 49. 4	放送設備一式 輪転機、電子コピー テレビ、アンマ機 卓球台、座卓 囲碁将棋盤	充実した施設、設備を有し、組織運営も民主的であ り、定期的な館報発行で広報も徹底している。また、 老人クラブ、子供会、婦人部・体育部の活動も活発で あり住民の自治意識も強く、かつ協動的である。
木 造 平 屋 建	S. 35. 5	複写機、演壇 拡声機	公民館運営が組織において、系統的、かつ緊密円滑 である。また活動内容も地域の実情に即したものであ り、内容充実を図り、定期的実施されている。

種別	番号	市郡名	公民館名	所在地	館長名	施設	
						敷地面積	建物延面積
自治 (町内) 公民館	14	大野城市	南ヶ丘II区公民館	大野城市南ヶ丘 8丁目109番地	藤原千里	m <sup>2</sup> 982	m <sup>2</sup> 306
	15	宗像郡 津屋崎町	塩浜区公民館	宗像郡津屋崎町 大字勝浦4822	花田和也	221	189
	16	嘉穂郡 穂波町	天道公民館	嘉穂郡穂波町 天道392	上野圓次郎	698	368
	17	八女郡 黒木町	馬場公民館	八女郡黒木町馬場	浅田久生	180	105

状 況		設 備 の 状 況	表 彰 の 理 由
構 造	建 築 年 月 日		
木 造 2 階 建	S. 49. 3	事務室、和室 ホール 調理実習室 学習室	公民館活動の中でも、地域貸出文庫、親子読書活動においては、本市内でも模範的存在であり、運営の近代化を図りながら公民館活動がなされているところに特徴がある。
木 造 平 屋 建	S. 4. 10	和 室 ゲートボール兼用 コート	地域住民の連帯意識の向上と、明るく住みよい地域づくりを目標として、公民館活動を推進しており、特に婦人を中心としたグループ活動、或は、高齢者のゲートボールを通じた集い等が盛んに行われている。
木 造 2 階 建	S. 49. 7	集会室、料理教室 会議室	青少年の健全育成に対する活動が盛んであり、子ども会活動を中心に、婦人の学習、指導者の研修に積極的に取り組み、住民の融和と親睦の場として、コミュニティセンターの役割を十分果している。
木 造 瓦 葺	S. 38. 7	会議室、研修室 調理室	当公民館は、地域住民が一体になって、公民館を中心に活発な活動により住民の和と親睦を図り明るい地域づくりに寄与している。

## 県内公民館活動・研究事例紹介

# 公民館とボランティア

## — 婦人(社会教育)ボランティア講座について —

北九州市立小倉南中央公民館長 本 田 博

### 1. はじめに

地域における社会教育の中心施設としての公民館の事業は、青少年から年長者までを幅広く対象としており、事業展開にあたっては各種の地域団体やボランティアとの協力を得ることが大切である。とくに有志の婦人ボランティアの協力や自主的活動は、住民と直接結びつく開かれた公民館の活動をめざすためにも、きわめて大きな役割を担うものと思われる。

昭和55年度、小倉南中央公民館で実施された婦人ボランティア講座は、婦人の能力の開発をめざすとともに、その社会参加や地域の連帯意識の醸成を目標としたものであり、さらにボランティア活動をとおして多くの仲間とつながる生き生きとした公民館活動や地域の社会教育活動の展開を期待したものであった。

その背景としては、婦人のライフサイクルの変化等婦人の生活基盤の急激な変化にともない、広い意味での社会参加への要求の増大がある。

北九州市においても、託児ボランティア、地域文庫ボランティアの養成講座が実施され、その修了生は、現在ボランティアとして活躍している。しかし公民館を中心として、社会教育活動にかかわるようなボランティアの養成講座は今回が初めての試みであり、模索の段階である。そして、それは公民館の職員とボランティア、さらには、公民館利用者との新しい人間関係の

創造でもあろう。

以上の観点で開講した55年度の講座の取り組みと2年次(56年度)の学習、実践計画について述べることにする。

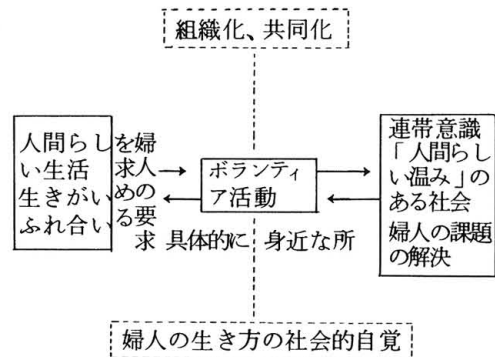
### 2. 昭和55年度婦人(社会教育)ボランティア講座について

#### (1) 講座開設の意図

ア. 地域住民と一体になった公民館活動・学習活動の推進。

イ. 婦人の社会参加の場として、余暇を活用し、地域の学習活動をすすめるためのボランティアの育成をはかり、地域連帯の輪を広げる。

これを図式化すれば、次のとおりになる。



ただ単に奉仕、手伝い、公民館の便利屋ではない。共に学ぶ仲間と喜びや苦しみを分かち合いながら、主体性を持った人間へと自ら

成長すること。社会とのかかわりの中で自分をとらえられるようになることである。そして一人ひとりがバラバラに存在するのではなく、組織化、共同化を目指したものである。

## (2) 講座の企画・募集

### ア. 企画委員会

#### (ア) 委員構成(11名+1~2名)

- ・地域公民館 3名
- ・中央公民館 4名
- ・ボランティア活動実践者 4名
- ・市社会教育課より 1~2名

#### (イ) 内容

- ・講座のねらい
- ・期日・期間・時間の設定
- ・プログラムの作成
- ・運営方法・実地研修の検討

### イ. 募 集

市政だよりによる一般公募(40名)

## (3) 講座の内容(資料1. プログラム参照)

### ア. 基本講座(6月8日~10月28日)

#### (ア) 基礎知識の習得

ボランティアの心、婦人の社会参加、国連婦人の10年と国内行動計画、婦人のライフサイクル、同和問題の正しい理解と認識

#### (イ) 実技の習得

レクリエーションの理論と実際、学習集団の運営、学習プログラムの作成、視聴覚教育の理論と実際、広報活動の理論と実際、調査の意義方法

17回の基本講座終了後、運営委員会の要望

で「社会教育調査の意義と方法」について、北九州大学の小森教授を招き3回の追研修を行った。調査活動がよりよいプログラム作りや事業計画の基礎であるとの発想であった。講座の内容は、①婦人がボランティア活動を行うにあたり共通に理解し、認識すべき基本的知識の習得、②社会教育活動に必要なと思われる実技の習得、③実践的態度の育成、を考えた。

### イ. 実地研修(11月4日、1月~3月)

#### (ア) 公民館見学 11月4日、28名参加

- 実践の場となる小倉南区内の9つの公立公民館をマイクロバスで見学。公民館の運営、事業等について館長から説明を受ける。
- ボランティアの活動について館としての意見も聞くなど、一歩踏み出したような感じであった。

#### (イ) 地域公民館訪問 1~3月

- 12月2日の追研修を最後に全員いつせいの研修を終え、一人ひとりの希望を基にボランティア活動の場となる公民館を決めた。これは流動的なものであり固定したものではないが、一応ははっきりした方がよいとの意見を取り入れたものである。2~6人と人数は一定でない。
- 地域公民館の運営委員会に参加したり、2月~3月の文化祭に参加。広報や演芸の進行の担当やバザー等に協力し、公民館の事業について理解を深めることに努めた。

- 公民館職員とボランティアと今後の活動について話し合いを持つ。

(例) 横代公民館実地研修(話し合い)

① 12月8日 公民館職員との交流

- ・ 自己紹介
- ・ 職員の任務・役割の説明
- ・ 55年度講座・クラブの説明
- ・ ボランティア とのかかわり

② 2月下旬 文化祭に向けての諸準備

③ 3月上旬 56年度講座の話し合い、  
4月以降女性教養講座に  
関わる内容、運営につ  
いて

④ 4月～ 必要に応じて話し合いを  
持つ

(4) 講座の運営

ア. 運営委員会

(ア) 委員構成 11名+1~2名

- ・ 班 長 4名
- ・ 各係の責任者 5名
- ・ 公民館担当者(館長、係長も時に) 2名
- ・ 市社会教育課より随時

(イ) 内 容

- ・ 講座のすすめ方
- ・ 反省点、問題点の検討
- ・ 地域公民館職員との話し合い
- ・ 研修終了後の方針について(市や中央公民館)

(5) 「 婦人ボランティアの記録」作成

ア. 編集委員会

自主参加 }  
公民館担当者 } 7名

イ. 編集方針

- 各回の学習のふん囲気が出るように留意。
  - ・ 「学級日誌」の掲載(原文・一部)
  - ・ 写真、作品(チラシ・ポスター)を掲載
- 受講生の意見、感想を重視。

(6) 昭和56年度活動にむけて

56年度からの活動はそれぞれに違ってくる。受講生を中心に、自主的に学んでいく仲間がたくさん育つかどうかこの講座の評価はかかっている。

話し合いから次年度の活動を展望すると、

- 広報活動、調査活動への協力
- 自分たちで企画した講座を提起する
- 婦人学級等への積極的参加
- 公民館が開設する学級・講座への協力
- 文化祭への参加・協力が考えられる。

3. 昭和56年度婦人ボランティア講座

(2年次)について

— 現時点での取組み —

昭和55年度の学習を実践活動に結びつけるとともに、さらに深い研修を重ねる方向で考える。

56年度の学習内容は、的をしぼり実技と情報交換を中心にすえる。

(1) 全体研修

ア. 中央公民館で月2回、第2・第4火曜に実施。

イ. 内 容

- (ア) 視聴覚利用で学習を効果的にすすめるために。(VTR・OHP・16ミリ)
- 機器の取扱い

- 学習計画、フィルムフォーラム
- 資料、教材、教具、フィルムの選択等
- (イ) 広報活動への協力(技術の向上めざして)
- ポスター、チラシ作成
- 広報紙へのとり組み
- 文章の組立て
- (ウ) 調査についての再研修、実際活動にむけて
- 情報交換、事例発表を行う。

(2) 各公民館における実践活動(56年度)

公民館名	活 動 内 容	備考
企救公民館	「くらしと経営」講座 運営委員	6名
志徳公民館	文化祭 婦人学級の企画 広報紙、館報	運営委員 運営参加 作成参加 4名
曾根公民館	婦人学級	運営参加 3名
沼 公民館	幼児家庭教育学級	企画運営 託児 5名
横代公民館	婦人学級(自主)中心で運営 婦人教養講座 企画運営参加 文化祭参加(広報他)	4名
城野公民館	城野公民館内家庭教育学級 主事研修会参加	3名
両谷公民館	文化祭参加(広報他) (目下検討中)	3名
中央公民館	小倉南区家庭教育学級主事 研修会参加(8回)運営、 進行、レク、司会、記録等	全員 参加

4. 今後の課題 — おわりに —

ボランティア活動とは、いうまでもなく自主

的・自発的な活動である。何かしたい、しかし何をすればよいか、その方法、対象がはっきり見えてこない。そのような人たちに、対象や方法を明確にすることを手助けするのがボランティア養成に関する行政の基本的な役割ではないだろうか。

そして行政職員は、このようなボランティア活動が円滑にいくための条件づくりの役割をになうものであろう。

地域と共に成長する公民館、住民のものとしての公民館活動の発展を模索して開設され、継続2年次を迎えたこのボランティア養成講座の豊かな実りを期待したい。

(資料1)

( 婦人ボランティア講座プログラム )

回	月 日	学 習 内 容
1	6月3日(火) 10 - 12	開 講 式 社会教育とボランティア
2	6月10日(火) 10 - 12	婦人の社会参加について (女性の生き方を考える)
3	6月17日(火) 10 - 12	婦人のボランティア活動について
4	6月24日(火) 10 - 12	— ボランティア活動の 実際 — 北九州市における活動事例
5	7月1日(火) 10 - 12	同和問題とわたくしたちのくらし
6	7月8日(火) 10 - 12	レクリエーションの理論と実際



回	月 日	学 習 内 容
7	7月15日(火) 10 - 12	— 学習集団の運営 — ○ グループ・ワーク ○ じょうずな学習のす すめ方
8	7月22日(火) 10 - 12	同 上
9	7月29日(火) 10 - 13	学習計画の立案と展開
10	9月2日(火) 10 - 12	レクリエーションの実際
11	9月9日(火) 10 - 12	視聴覚学習の理論と実際
12	9月16日(火) 10 - 12	— 視聴覚学習の すすめ方 — 16ミリ、放送利用
13	9月30日(火) 10 - 12	同 上
14	10月7日(火) 10 - 12	広報活動の理論と実際 ○ ポスター作り
15	10月14日(火) 10 - 12	広報紙の作成 ○ チラシ作り

回	月 日	学 習 内 容
16	10月21日(火) 10 - 12	広報の作成 ○ 機関誌 ○ 広報誌の作成
17	10月28日(火) 10 - 12	た 今 後 に の — 閉 講 式 — これからの 活動を考える

追研修（社会教育活動における調査の意義と実施方法について）

18	11月11日(火) 11月25日(火) 12月2日(火)	実 技 の 習 得	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象の確定</li> <li>調査表の作成と標本抽出</li> <li>実査と結果の整理</li> </ul>
----	------------------------------------	-----------------------	--

19	11月4日(火)	実 地 研 修	・小倉南区地域公民館 見学（9館）
20	56年 1月～3月		・公民館訪問

## 差別のない明るい地域づくりをめざして

### 福岡市 壱岐公民館

#### 1. 地域の概況

当館区は、福岡市の西部に位置し、純農村地域に大型の団地や住宅、店舗が次々と建設され、都市近郊住宅地へと急激に発展している地域である。

現在は、壱岐小、壱岐東小、福重小の3小学校区にまたがり、世帯数6,000、人口約20,000人という状況である。

公民館は、昭和27年に壱岐小学校内に開設、昭和39年に館舎が整備され、以後2度の増改築を経て現在に至っている。

職員は、非常勤嘱託の館長のほか、常勤主事1名、嘱託主事1名、管理人1名で公民館運営に当たっている。

#### 2. 公民館の事業

館区住民誰もが気軽に参加でき、また一人

ひとりの生活課題を解決し得る公民館事業を推進するために、公民館目標を設定し、この目標に基づいて、年度毎に重点事業を決め、公民館運営審議会に諮ったうえで、各種事業の実施にとりくんでいる。

また、毎月1回、公民館ニュースを発行し、公民館事業の住民への周知徹底を図るとともに、各種社会教育関係団体とも連携し、その協力を得ながら、事業の展開をはかっている。

#### < 公民館目標 >

「同和教育」を基盤にすえた公民館事業を展開し、同和問題の解決を住民自らの課題となるよう、あらゆる学習機会に、同和教育を位置づけ、また住民相互の連携やコミュニティーづくりをはかるために、住民の学習要求を充分把握しながら、公民館事業の企画・運営にあたる。

#### < 昭和55年度重点事業 >

- ・同和教育の推進と学習内容の充実
- ・高齢者教育の充実
- ・社会体育の振興と指導者の養成
- ・生活課題を解決し得る社会教育の推進
- ・公民館サークル活動の充実

以上の重点事業にそって、次の事業を実施した。

#### (1) 第4期壱岐老人大学

- ・期 間 5月～3月
- ・回 数 78回
- ・学級生 117名

高齢者がその年齢にふさわしい社会的能力を高め、積極的な生きがいを求めて学習する仲間づくりを目的として実施。

全員受講の一般教養講座として、「私たちのくらしと憲法」「人権について」「身近な税金」「体力テスト」「ゲートボール」等、

趣味選択コースとして、「民踊」「園芸」「俳句」「書道」の4コースを実施。3月には、「私の生きてきた道」「幼ない頃の思い出」を書いた卒業文集「老いの杖」を発行。

#### (2) 壱岐家庭教育学級

- ・期 間 2月～3月 回数 7回
- ・学級生 30名 通信 40名

小中学生を持つ父母を対象に、現在の子供達がどのような状況のなかで育っているのか、また、受験や、学校の教育方針、同和教育が何んであるのかなどを学習内容とした。

- ・「現代の教育情勢」
- ・「学校教育のめざすもの」
- ・「子供と非行」
- ・「子供と性」
- ・「子供と読書」
- ・「記者から見た同和教育」
- ・「子供と進路保障」

#### (3) その他の事業

- ・ママさんソフトボール教室（計10回）
- ・ソフトボール審判講習会
- ・壱岐レクリエーションスクール（10回）
- ・子供サマーキャンプ（曲淵水源池）
- ・子供劇場（人形劇と映画のつどい）（10回）
- ・初心者のための写真教室
- ・着物着付教室
- ・第2回壱岐地区文化祭

#### (4) 公民館サークル活動

現在21の各種文化スポーツサークルが、公民館サークル基準にそって自主的な活動をしている。文化祭は、このサークルを中心に、1年間活動してきた内容や作品の発表の場として、昭和54年度から開催している。

また、自主的な公民館サークルとしての目的から、指導者はできるかぎり、地域内の人におねがいしている。

以上の主催事業、公民館サークル活動などで、昭和55年度の公民館利用者は、延18,000人を数える。

### 3. 社会同和教育のとりくみ

#### (1) 過去のとりくみと住民意識

宍岐公民館における本格的な同和教育のとりくみは、昭和42年に始まった。福岡市で最初の識字学級である「あすなろ学級」のとりくみである。以後、地区内学習を中心に進めてきたが、2地区に教育集会所が設置されたこと等から、昭和49年から、町別同和教育研究会を柱とする。啓蒙発活動にとりくんでいる。

同対審答申が出て、特措法施行13年目の今日においても、住民意識の中には、部落問題に対する誤った認識や偏見、差別意識が依然として根強く残っている。

#### (2) 推進組織のとりくみ

これまでのとりくみの結果、ある程度地域に同和教育を定着させることはできた。しかし、次のような課題も明らかになった。

- ・研修内容が身近な生活課題と結びつかない。
- ・参加者が少ない。
- ・公民館のおしつけ研修になりがち
- ・各町に、同和研修を推進していく核となる人がいない。
- ・同和教育を館内全体のものにするための推進組織が必要。

特に推進組織については、毎年懸案の課題としていたが、やっと、昭和54年に、町別同

研のスタッフ会議である同和教育推進小委員会を基盤に、宍岐地区における社会同和教育の推進組織として、社会同和教育推進連絡協議会（以下、社同協）を発足させ、単位町内には1名の推進委員の設置を依頼し、推進組織の整備ができた。

社同協は、宍岐地区を範囲として、現在、2公民館、6小中学校、2自治連合会、部落解放同盟3支部、教育集会所で構成しているが、PTA、婦人会、老人クラブ等も構成団体への組織化が今後の課題である。

#### (3) 昭和55年度町別同和教育研究会

##### ①目的

住民一人ひとりが、部落問題を正しく理解認識し、差別の不合理、社会の矛盾をとらえることにより、人権意識の向上を図り部落問題の解決を自らの課題とすることを目的とする。

##### ②実施方法

- ・各町内会毎に実施し、回数は2回以上の継続研修とする。
- ・研修内容は、各町内会において地域課題をふまえたものを協議設定する。
- ・講師、助言者は、教育委員会（社会教育主事・指導主事）、関係小中学校（校長推進教員及び担当主任）、必要に応じて部落解放同盟役員等である。

##### ・研修会の運営

町内会長あいさつ（進行、同和教育推進委員）

公民館長あいさつ

問題提起

グループ討議

### ③呼びかけ

- ・町内会長、同推委を中心に、役員会等で参加要請をする。
- ・案内のチラシを全世帯に配布する。
- ・各町内の役員に個別に案内を出す。
- ・各町内に居住している市、教職員に参加依頼をする。

### (4) 昭和55年度町別同和研修の総括

前年度の課題を踏まえて、各町継続研修ということでとりくんだ結果、社会同和教育が一定程度地域に根づいたといえる。部分的には反省すべき点や課題はいくつかあるが、竜崎地区における社会同和教育の方向を明確にしたとりくみだった。まず第一には、これまでの推進組織のとりくみのなかから、多くの町内が主体性を持って同和研修にとりくんだ点、第二には、本音のいえる研修会に変ってきたこと。第三には、研修内容への提言や方法についての意見が出されてきたこと等である。

公民館がおしつけぎみに、同和問題を住民一人ひとりの課題へととりくみだして7年目、やっと地域ぐるみのとりくみになりつつあるといえる。その反面、まだまだ寝た子を起すな考え方、ねたみ差別意識、学校同和教育迷惑論、自分とは関係がないというとらえ方があることも事実であるし、自らの生活課題と結びつけきれない研修内容でしかない点等は、今後の大きな課題として、町別同和研修にかかわるスタッフが真剣に受け止めなければならない。

主体性を持って町別同研にとりくんだ町では、前年より参加者が増加した。しかし、今

後は町内だけの呼びかけだけではなく、PTA、婦人会、老人クラブ等の各種団体が組織的に呼びかけられる体制づくりが必要である。それに、今年度も市職員、教職員に個別の案内を出したが、やはり、参加は低調であった。ぜひこのことは、市教委が課題として受けとめるよう努力をしていきたい。

研修内容の充実が最重要課題であるが、今までの場あたりの、あるいは、講師、助言者の個人的な力量でしか深められなかった点について、今後は、系統だった学習内容の検討、スタッフ学習会の実施、地域にあった教材の作成など総合的に対処していく必要がある。

## 4. 結 び

これまでに、町別同研のとりくみから、まだまだ不十分ではあるが、推進組織化のとりくみまでにこれた背景には、解放同盟三支部の大きなささえや、自治連合会等の協力があったからであり、けっして、公民館独自のとりくみでできたものではない。特別措置法3年延長の付帯決議にうたわれている啓蒙活動の積極的な充実を具体化するとりくみは、竜崎公民館では、推進組織活動の充実であると思う。

今後とも、関係機関や団体との連帯を深め、地域のねがいや暮らしを高めていく社会同和教育活動を推進していきたい。

# 大野城市における地域文庫活動

## 大野城市中央公民館

### 1. 大野城市の概要

本市は、政令都市福岡市に隣接し、中央部は国道3号線、西鉄大牟田線、国鉄鹿児島本線が走っており、三郡山塊の宝満山に源を発する御笠川が縦断している。東部には、我が国最古の山城といわれる大野城跡の特別史蹟があり、古い歴史と豊かな自然、加うるに交通の便に恵まれた緑あふれるまちである。

この環境、地理的条件に恵まれ、都市化が急激に進み、昭和47年市制施行の際31,000人余の人口が、本年4月には64,000人に達する程の社会増地域である。

ベットタウンとしての急激な開発は、行政課題、地域課題特に社会教育的課題等にその対応が迫られることとなった。

学校教育施設の新設は勿論、社会教育施設の整備拡充については、総合振興計画構想によるコミュニティ施設の整備という物的施策と同時に、心的施策についても、心と心の融和協調による住民の主体性のある活動が、コミュニティ活動として要求されてきた。

このことは、行政と住民が一体となり、新しいコミュニティづくりに積極的に進められ、市の南部は、国の指定をその他の地域は県のモデルコミュニティの指定をうけ、市民相互の心のふれあいを大切にした。市民同志の語らい、学び、そして参加すること、すなわちコミュニティ活動の理想都市をめざして積極的な推進が市民の手で進められてきた。

### 2. 小地域公民館活動促進事業

コミュニティづくりのための施設整備構想に

もとづき、基礎生活圈ならびに第一次、第二次の生活圈の夫々の地域生活圈毎に施設整備を進め、コミュニティセンター（体育館、テニスコート、バレーコート、夜間照明運動施設、市民プール等）の整備がなされた。

これと並行して、各地域の自治公民館の建替工事も、公民館建設整備条例により、300㎡～500㎡の建設規模をもって整備がなされた。

このことにより、夫々の活動面において、体育活動は極めて、活発な活動が展開され、年をおってその成果はみるものがあるようになってきた。

しかしながら、文化面においては、すべての面で今一步の感があり、特に小地域公民館の活動において、真の地域に根ざした教育施設として



大野城市

の機能が充分果たされていなかった。

昭和55年度市教育委員会では、小地域公民館に対する公民館促進補助事業条例を設け、自治公民館の活動充実をはかってきた。

その補助事業の概要は資料(1)のとおりである。

昭和56年度 公民分館活動費補助金一覽表

資料(1)

事業名	補助対象事業費	補助率	補助金の額	事業内容	事業の規模	補助対象経費
公民分館活動費	—	定額	10万円	各公民分館が実施する公民館の総括的事業、ならびに社会教育団体に対する補助、および公民分館運営に関する会議等をおこなう事業		
公民分館活動促進事業費	新しいコミュニケーションづくり推進事業	1事業 5万円以内	3分の2以内の定額	3万円以内	地区住民の新しい連帯をつくり、住民自治の主体性ある活動を促進するためのコミュニティづくりをすすめる事業、およびとくに青少年の健全育成に資する事業	消耗品費、旅費、印刷製本費、食糧費
	地域リーダー育成事業	1事業 3万円以内	3分の2以内の定額	2万円	社会教育団体や隣組等のリーダーの育成、ならびに地区住民に対するボランティア意識を涵養する事業	諸謝金、旅費、消耗品費、借料、印刷製本費、食糧費
	食生活改善教室	1事業 9万円以内	3分の2以内の定額	6万円以内	区住民の食生活を改善し、成人病の減少や青少年ののびやかな成長をはかるための食生活改善教室の開催のための事業	諸謝金、実習教材費、印刷製本費、テキスト代、旅費、借料
	地域文庫育成事業	1事業 15万円以内	3分の2以内の定額	10万円以内	公民分館に図書を備え母と子を対象に図書を貸出し、読書会等をおこなうまたは、文化創作等をおこなうグループ活動を育成する事業	諸謝金、消耗品費、図書購入費、借料、実習教材費、旅費、負担金、印刷製本費、食糧費
	高齢者学級	1事業 6万円以内	3分の2以内の定額	4万円以内	高齢者を対象とし、高齢者がその年齢にふさわしい社会的能力を高めることを目的としておこなう事業	諸謝金、消耗品費、印刷製本費、借料、食糧費
	地域づくりのための公民分館活動				1事業あたり参加者20名以上とし、活動時間4時間以上であること。 1教室あたり参加者20名以上とし、年間20時間以上であること。 親子グループ活動は20名以上とし、年間20時間以上であること。 図書購入は10万円以内とする。 1学級20名以上とし、年間10時間以上であること。	

(注) 集会所を有する公民分館にあっては、公民分館活動促進事業に対しては、事業申請にもとずき、予算の範囲内において増額することができるものとする。

### 3. 地域文庫の育成

公民館補助事業に小地域公民館における地域文庫の育成事業の充実をもうけ、1地域文庫に対し、補助事業対象経費15万円の $\frac{3}{4}$ の補助をすることとし、市内全部の小地域公民館に地域文庫の設置促進をはかってきた。

本市の図書館活動については、中央公民館図書室に14,000冊程度の蔵書があるのみで、貸出利用についても低調であった。

これらに対する市民の読書活動に対する要求は年を追って活発になり、図書館設置を早急に迫られることとなった。

これら市民のニーズに応え、中央公民館の図書室の充実を図るとともに、地域文庫の育成を図りながら、図書館の建設にむかって、年次的に整備をはかることとした。

特に、次の諸点に積極的に取り組むこととなった。

- (1) 公民館図書室の図書購入予算を、年間80万円程度であったものを、一挙に、350万円～400万円程度に増額し図書館建設までに蔵書数を増やす。
- (2) 市制施行10周年記念事業として、図書館を整備する。  
ただし、大都市周辺の小都市にふさわしい特質をもったものとし、公民館施設と有機的連けいのあるものとする。
- (3) 点としての図書館建設とあいまって、面としての地域文庫を全地域に育成する。
- (4) ブックモービルとして配本巡回車を整備し、図書サービス業務を充実する。
- (5) 読書指導員の増員をはかり、地域文庫活動の促進をはかる。

(6) 地域文庫連絡協議会を発足させ、地域文庫の調整、連絡、研修等の自主活動を促進する。

(7) 地域文庫に対する市補助金の支出をはかる。  
1文庫あたり、15万円の $\frac{3}{4}$ を補助するとともに、各区のこれに対する助成を強化促進する。

(8) 地域文庫の蔵書数の増加をはかるとともに、貸出し活動を活発にする。

特に、地域文庫に協力するボランティアの育成と、レクリエーション活動等を充実させる。

これらの諸事項については、地域の理解と協力により、ほぼ昭和55年度までに一応、目的達成することができ、内容の充実とより一層の事業の深化をめざしている。

### 4. 地域文庫の現況

地域文庫を計画的に育成促進をはかったことにより、地域文庫の設置充実されてきた。

特にボランティアとして、活動に積極的に指導、育成をされる母親達の献身的な援助協力は、めざましいものがある。

また、従来、自治公民館に皆無であった図書の蔵書数についても、多いところで1,000冊少いところでも500冊程度は、整備することができた。〈資料(2)参照〉

資料(2)

大野城市地域文庫一覧

(昭和56年5月1日現在)

No	文庫名	蔵書冊数		1日平均利用者数(冊)
		冊	市からの配本総数	
1	乙金台貸出文庫	900	250	37人 72冊
2	下大利用貸出文庫	626	250	81人 81冊
3	下筒井貸出文庫	669	250	21人 36冊
4	南ヶ丘2区貸出文庫	810	250	95人 193冊
5	南ヶ丘1区貸出文庫	800	250	50人 120冊
6	山田貸出文庫	1,022	250	49人 90冊
7	牛頸貸出文庫	1,500	250	72人 138冊
8	栄町貸出文庫	600	250	21人 21冊
9	雑餉隈町貸出文庫	388	250	26人 43冊
10	釜蓋貸出文庫	407	250	54人 84冊
11	上筒井貸出文庫	824	250	158人 270冊
12	平野貸出文庫	763	250	80人 133冊
13	中貸出文庫	398	250	14人 28冊
14	瓦田貸出文庫	500	250	10人 14冊
15	下大利用地貸出文庫	886	250	85人 85冊
16	白木原貸出文庫	564	250	49人 71冊
17	上大利用貸出文庫	646	250	65人 99冊
18	グリーンハイツ貸出文庫	350	250	

5. 地域文庫の活動内容

市全域に地域文庫が誕生し、親子読書グループの活動については、夫々の地区毎に特色をもった活動が展開されつつあるが、図書の貸出業務以外のユニークな活動をとらえてみると、次のようなものがある。

- (1) 地域の郷土民話を題材にした紙芝居、人形劇、パネルシヤーター等の親子共同制作等創造活動の継続活動をする。

- (2) 布でつくられた立体的動く図書づくり。
- (3) 老人クラブ等との交流による。おとしりによる昔話、手づくりの玩具の制作。
- (4) 伝統芸能、ふるさと祭り等伝承すべき、文化的行事の開催。
- (5) 絵本の会、読書会等の開催
- (6) 文庫だよりの発行
- (7) 読書感想文の募集と表彰
- (8) 親子読書の集いによる活動発表会の開催

6. 小地域公民館と地域文庫

地域文庫の定例的、経続的活動の活発化により、小地域公民館の活動が、ともすれば、会議、講演会あるいは趣味的講座等の活動にとどまっていたのが、極めて生き生きとした温みのある施設としてよみがえり、これら親子の主体的活動に刺激をうけ、他の公民館活動にも、大きな誘発的動機を与えているといえよう。

7. おわりに

地域文庫が全市的に組織化され活動が展開されてまだ日が浅いので、問題点も山積しているが、熱意でカバーしている現状である。

1980年代は、心の時代、文化の時代あるいは、地方の時代といろいろ論ぜられているが、住民の生活に密着したいわゆる基礎生活圏における小地域公民館の活動こそ重要視されなければならないと考える。



# 「志摩町立芥屋公民館における同和教育の実践」

志摩町社会教育主事 大塚 捷道

## 1. 芥屋地区同和教育推進協議会の 結成とその実践

### (1) 結成の意図

命令されたり指示されてやるのではなく、国や町、あるいは被差別部落の人のために実践するでもない。すべての人に与えられている基本的人権を守るための国民としての責任と、自らの人権に目覚め、民主的な地域を建設していく実践の中から、最も非民主的な部落差別を払拭する住民一人ひとりの実践組織として、昭和49年11月に結成されたのが芥屋地区同和教育推進協議会であった。

従来の町長を会長にした20数名の委員によって構成されていた志摩町同和教育推進協議会は、年数回の委員会を開催し、諸問題を協議しては散会する程度のものであった。また啓蒙啓発の実践にしても、外部から招いてきた講師を中心に地域を巡回し、部落差別の歴史を知識として伝達するという学習会で、いうならばおぎなりの、もっといえば解放同盟対策用の研修会であったといっても過言ではあるまい。研修会に参加した住民の多くは部落問題を知識としてとらえ、「私とは関係ない、要は口をつぐみ、係わりを持たぬことである」という意識がだんだんと培われていった。まさに差別の助長であり再生産ではなかったか。といて、部落差別の歴史を学習することを否定しているのではない。ただ歴史

学習をすれば同和教育の啓発になるという安易な考え方は、部落差別を温存助長することはあっても、決して部落の解放につながっていかないことが問題なのだ。

同和教育は実践である。日常生活の中で、あるいは推進組織の一員として、団体メンバーとして、それぞれの人がそれぞれの場で実践者となっていく。その実践者をいかに育てその場をいかに組織していくかが、同和教育を推進する立場にいる者の任務であると考えられる。このような考えの中から、芥屋地区の住民が、それぞれの立場で役割を担いながら、住みよく明るい民主的な地域づくりと、部落の完全解放を願って、主体的に実践しうる組織を旨として結成したのが、この芥屋地区同和教育推進協議会であった。

### (2) 芥屋地区同和教育推進協議会の組織 (以下本文では芥屋地区同教という)

芥屋地区の全住民をもって会員とすることを前提として、規約を作成した。そして、町議会議員、区長、部落公民館主事をはじめ、婦人会、青年団、教師等あらゆる役職や団体の役員を推進員として位置づけ、その推進員の中から、この地区同教の事業の企画立案や実践の中心的役割を担うものとして推進評議員17名を選出、さらに会長、副会長を互選した。

独立した芥屋地区の同和教育推進組織とい

いながら、町内の他地区同教の推進状況や、町全体の推進方法と歩調を合せ、お互いに連携を保ちながら相互に啓発しあうために、町教育委員会と合同の地区同教会長会を組織していった。

またこの地区同教を組織していく側面には必要に応じて行政区、隣組を単位とした同和教育の推進がなされるような体制を描き、推進員の構成を考えた。このことは、その後の地域巡回研修や小組合研修を実践していく中で、その力を発揮することとなった。

芥屋公民館長が地区同教の事務局を持ち、部落公民館主事、町の教育委員会が委嘱している同和教育指導員の内の芥屋地区担当の2名が事務局を支え、地区同教の実践の中心になっている。昭和49年の結成以来7年間の歩みを通して、その歩みは遅々たるものではあるが、休まず解散せず、願いを持って一步一步前進してきたことは評価されるであろうし、また具体的成果といわれるものも表われてきている。

### (3) 具体的実践事例

昭和49年の芥屋地区同和教育推進協議会の結成以来、推進員の研修や各種研修会への参加を進めていくとともに、町教育委員会との共催で、地域巡回研修と隣組を単位とした小組合研修会を隔年毎に開催したり、公民館同和教育学級、指定地区同和教育学級、対象者別同和研修等を開催してきたが、それ等の活動の中から、特に昭和55年度に開催した同和教育学級と対象者別研修について詳述する。

#### A. 指定地区同和教育学級

昭和50年から開設してきたこの同和教育学

級は、それまでくり返し行ってきた地域巡回研修、小組合研修を総括する中から、必然的に誕生してきたものであった。

①年一回の研修（七夕研修）では学習の深化がない。

②参加者のみの研修に終り、家庭や社会の中までの広まりがない。

③実践に結びつくまでの自己変革がみられない。

この総括の問題点をのりこえるために、一定した学級生に年間6～7回の積上げ学習会をしていこうとするのか同和教育学級である。初期の同和教育学級を公民館同和教育学級と呼んで、各行政区の中から指導的立場にある人達を選抜して芥屋公民館に集め、地域の核づくりを目ざして開設してきたが、昭和52年からは公民館区内に2地区を指定し、その地区内で30人～50人の学級生を公募して開設したのが指定地区同和教育学級である。

地区の指定については、芥屋地区同和教育推進協議会の中で決定されていく。この指定についても、開設の当初は引き受ける地区がなく、お互いに押しつけあい、あげくのはてはクジ引きで決めるという、まことに残念なありさまであったが、近年では、指定地区の決定が抵抗なくスムーズにいくことはもちろん、一年間の指定期間を終っても、引き続き開設を希望するところもでてきた。

とにかく、同和教育学級の実践を通じて思うことは、「本物の同和教育が始った」という実感である。

#### 昭和55年度 指定地区同和教育学級

○ 学級の指定

本年は、従来の行政区を指定単位としてきたものを隣組単位へと細分化していった。これは学級生の持つ地域課題や生活課題を学級の学習課題として取りあげ、同和教育の視点から分析、検討して、部落問題と私との係わりをより明らかにしていこうとしたもので、そのためには、共通の地域課題、相通じる生活課題を持った地域を一つの単位とした学級にする必要があった。

○ 学習カリキュラム

1. 同和教育の本質……私にとって同和教育とは
2. 部落差別の歴史……今もシクミが生きている
3. 身のまわりの差別について
4. 同和教育事業とねたみ差別
5. 解同青年部との交流学習会
6. まとめ「いのちの鈴」を見て  
……私には何ができるか、何をしたら  
いいのか……

学習の中味を話し合い中心のものにし、毎回の学習の中に具体的生活課題や地域課題を取り入れることに努力した。この点で、芥屋地区出身の同和教育指導員が専任の担当として、学級に常に係わってくれたことはより効果的であった。

○ 運営委員会

学級を自主的に運営していこうとするもので、学級生の代表によって運営委員会は構成されている。委員は学級生の意見を反映させてカリキュラムを作り、司会から進行まで自分達で進める。公民館長や同和教育指導員はその相談役であり、求めに応じて助言や指導

あるいは説明にあたっていくのである。

運営委員会は次回講座の半月程前に行われ、前回の反省と次回の計画について話し合うが、7人前後の人数での話し合いであり、この運営委員会が充実した研修の場となる。地域の中での小さな問題が、同和教育の視点から大切なこととして取りあげられたり、町や校区とは違って話題が具体的で、分析は細部にまで行き届く。つまり理論と現実が直結し、部落問題が私自身の問題となってくるのである。

B. 対象別研修会

この研修方式は、同和教育学級の補完として昭和53年度から開設したものである。同和教育学級は、たしかに学級生1人ひとりの力となり、深まり高まっていく。そして周囲の人へ働きかけ、地域をいくらかでも変えていく可能性もでてきた。ところが、志摩町の現在の推進体制や財政力等から考えるとき、各地区2学級、全町で8学級の指定が限度と考えられる。そうすると、指定をされない他の多くの住民は数年間は同和教育の学習の機会がないことになる。(団体や組織員には年1回の研修はある)これ等の人々に学習の機会を保障するために始めたのが、この対象者別研修会で、初年度の53年は初心者研修として、研修0回～2回位までの人を対象に出発した。ところが、人が集まらないのである。まず初心者を選定に困惑した。つづいて、今まで出席しなかったり、出席できなかった人を集めようとするのだから大変な苦勞であった。やっと集まってくれた人々は、0回から10数回の人までいる始末で、学習内容とその進め方にとまどってしまった。結局失敗に終わった。

その中で、一公民館区だけ、60才以上の高齢者を対象にしてこの初心者研修を実施し、次のような評価を得た。

- ①集まりが良かった。高齢者だから集まりやすいこともあるが、対象をしぼることで出席への責任を感じ出席率を高めた。
- ②学習の内容が対象者むきに選定され、学習を深めることができた。
- ③学習者の悩みや不満が共通しており、本音の込める研修会になった。

昭和54年度から全町にこの方式を実施することになり、対象者別研修会と呼んでいる。年齢層別、職業別、性別、グループ別と、それぞれ対象の設定方法は異なるが、その設定は地区同教の話し合いで決定する。40才～59才までの婦人を対象にして「結婚差別」について学習したり、あるいは30才代の青年層、PTA、サラリーマンを対象としたりさまざまである。共通の生活課題や人生課題があり、同じ階層ということで発言もしやすく、年1回の七夕研修ではありながら、従来のうけたまわり学習から話し合い学習へと進み、部落問題を自らの課題としてとらえつつある発言が聞かれるようになってきたことは評価されると思う。

#### 昭和55年度 対象者別研修会

##### ○ 対象と学習課題

昭和55年度前期 40才～59才婦人

「子どもの結婚と身元調査を考える」

昭和55年度後期 40才～55才壮年

「子どもの結婚と家柄を考える」

##### ○ 運営方法

昨年の対象者別研修を総括する中で、実は

推進者の立場にある部落公民館長、主事が学習者と同じ意識であり、同じレベルでの発言を行って、推進どころか足を引っばる側に立っている事実であった。まずこの推進者を推進の側に立たせ、本物の推進者に育てる手だてを講ずる必要があった。そこで55年度は①準備金、②運営委員会、③事前学習会、④本研修会、⑤反省会 という5段階を1サイクルとし、しかも本研修会は隣組を単位として開催した。1回目の準備会は、部落公民館長と主事に芥屋公民館長、教育委員会事務局、同和教育指導員で行い、2回目の運営委員会3回目の事前学習会には隣組長と対象グループの代表を加える。4回目が本研修会で各隣組毎に開催し、5回目の反省会は、2回目、3回目のメンバーで行った。部落公民館長と主事は全会合に出席するので、隣組が4ヶ所あるところは8回の研修を受けることになる。この方式を芥屋公民館区内の5行政区に、それぞれ行っていくのだから大変である。しかし、その成果はあったように思う。準備会では同和教育批判や反対論を主張していた部落公民館長が、運営委員会、事前学習会では積極的に学ぶ姿勢になり、本研修会では推進者の側に立ってくれたのである。立場上からかもしれない。それでも、立場上の責任を果さねばならないという積極的姿勢になってくれたことは事実である。

##### ○ 成果

対象者別研修は地区同教が方針を決めて準備をし、各行政区が実動に入っていく。すなわち、地区同教が機能し行政区が活動をはじめているのである。従来のさせられる同和教

育から、みんなでやる同和教育へと胎動をはじめたともいえる。学習者の1人ひとりはまださせられてはいても、役員や世話人は、自分の責任において同和教育を実現させていくという動きの中で、無意識の内に自らの課題にたちむかっているといえよう。

今一つは、同和教育学級終了者の働きである。運営委員となって活動している人もいるが、むしろ、この学級終了者が、本研修会で力強い推進力となったことの方が成果としては大きい。

## 2. 公民館や地区同和教育推進協議会の活動を支える志摩町の同和教育

芥屋公民館の活動や芥屋地区同和教育推進協議会の実践も、独立した活動とはいいながら、芥屋地区のみで推進されているのではなく、志摩町全体の推進組織や指導者、推進者の支えの中で前進している。芥屋地区の活動をより正確に把握していただく意味から、次に志摩町の同和教育指導員及び昭和56年度志摩町社会同和教育計画の資料を添付する。

### (1) 昭和56年度同和教育指導員の活動計画

(資料1)

### (2) 昭和56年度志摩町社会同和教育計画

(資料2)

(資料1)

### 昭和56年度 同和教育指導員の活動計画

#### (一) 月例研修会について

- 別表カリキュラムにより実施
- 研修の目的

#### 1. 自らの人間変革を旨として

2. ゆがんだ社会意識、住民意識の究明
3. 差別の実態の把握、科学的認識を深める。
4. 同和問題に対する行政、教育の現状認識
5. 指導技術、理論の確立、相互学習、自主学習の体得

#### (二) 実践活動について

##### 1. 同和教育学級

- ・出身地区同教のすべての学級に参加し指導、助言、問題提起
- ・学級生との常時接触
- ・運営委員会のなかで学習の効果をあげる。

##### 2. 対象者別同和教育研修会

- ・出身地区のすべての研修会に参加
- ・事前打合せ会、反省会

##### 3. 国際障害者年に関する啓発と同和教育の併立的推進

- ・啓発資料「しあわせ第六集」の読書学習の推進

##### 4. 町職同和問題研修会

- ・職員出身指導員を中心として

##### 5. 解放学級、郡同研、県同教等の行事への積極的参加研修

##### 6. 地区同教の中心的推進者として活動

#### (三) 自己変革と社会的責任の自覚について

1. 差別者としての自分を発見し差別をなくす行動の開始へ
2. 学習を实践へ、实践の中から出て来る問題を更に学習へ

#### (四) 昭和56年指導員研修会カリキュラム

月	日	時	研 修 内 容
4	11	9 ～17	町同和教育の推進計画、糸島郡に潜在する結婚差別
5	16	9 ～12	国際障害者年と「しあわせ第六集」の学習 (編集委員会と合同研修)
6	20	9 ～12	部落差別の歴史(1) (近世まで)
7	18	9 ～12	部落差別の歴史(2) (明治以降)
8	22 ～ 23	13 ～ 12	同和教育と解放運動 同和教育の指導技術 司会、助言、進行等 「住民の意識」…その受止め方と指導者の立場
9	19	20 ～23	志摩町に於ける差別の実態について(解放学級との交流学习)
10	17	9 ～12	解放運動のとらえ方1 (同対法について) (地協の役員との交流を)
11	14	9 ～12	解放運動のとらえ方2 (狭山闘争について)
12	19	9 ～12	学校同和教育、昔の学校教育と今の学校教育
1	16	9 ～12	部落差別と身の回りの差別との係わりについて
2	20	9 ～12	差別を解決する道すじについて — わたしの役割は —
3	20	9 ～12	志摩町同和教育の課題について

#### (五) 指導員の所屬

1. 指導員は志摩町教育委員会社会教育係に所属する。
2. 指導員は糸島郡同和教育推進協議会研究部社会教育部会に入会す
3. 指導員は自分の出身の地区同和教育推進協議会の事務局に所属
4. その他指導員は町の同和教育に係わる諸種の活動を求められるが、その場合は指導員会にはかって全員または代表者によって参加する。

資料 2

昭和 56 年度志摩町社会同和教育計画

事 項	開設数	1学級等の実施回数	対 象	内 容 説 明
同 和 教 育 学 級	8 以上	6回 以上		各地区同教毎2学級以上指定。1学級20～40人とし、行政区の実情に応じて隣組単位等で編成する。学級生が継続して積上げ学習することによって同和問題を自らの問題とし部落解放への行動を起こす人として育てて行く学習とする。各学級運営委員会を作って自主的に学習計画を立て、自主運営相互学習として進める。講師、助言者は学級の要請に応じて教委で措置する。
対象者別同和研修会	37 以上	2回 以上	可也＝ 桜野＝ 引津＝20～ 芥屋＝ 39才婦人	行政区1単位以上対象は地区同教毎に統一することとし、全員の研修会を開く前に予め区長、分館主事、対象者の代表等で打合わせ会及び事前の研修会を行って後に全員での本研修会を実施する。志摩町成人者の全員にもれなく学習の機会を与え、年代、性別に合わせた学習内容、学習展開とし同和教育への誤った意識を崩して自らの問題とする目覚めを目標とする。
志摩町同和教育研究大会	1	1	地区同数各役員	各地区同教に於ける同和教育の実践を出しあい問題点等を検討、研修する。学校も参加
事業所同和研修会	31	1回 以上	10人以上の従業員のある事業所	事業所毎に推進員を選任し、代表者と推進員の研修を行い、事業所単位の研修会の実施を目指す
指導員研修会	1	12	指導員、公民館長 教委事務局	指導員の自己変革、科学的認識の積上げを基礎に指導技術の向上の研修を実施する。そのためには月1回の定例研修の外、夏期に1回の宿泊研修、更に同和地区に入っでの交流学習会を実施する。
町職同和问题研究会	2	5	新採、未研修者	町職指導員の集中研修の後、月1回5ヶ月にわたって積上げ学習をする。カリキュラムによる相互研修
同和教育啓発資料発行と活用学習	3,500	1	全町民 1世帯1部	本年度第7集は同和教育の基本編として発行、文字を通しての個人の学習や研修会、学級等の教材に用いる。
同上 編集委員会	1	6	地区委員4 公民館長4 指導員6 教師2 事務員6	編集のための委員会であるが、内容の検討が委員の自己啓発となり学習会となる。推進者の発掘養成
社会教育関係団体同和研修会	3	1	婦人会、青年団、 老人クラブ、PTA	各団体の年間活動の中で1回以上の同和教育学習会を組み込むことを要請し、強力な指導態勢を準備する。
公共役員同和研修会	4	1	町議、民生委、区 長会、分館主事会	自らの責任ある役職と同和问题との係わりを正しく認識するための学習として年に1回づつ
自主的同和教育研修会			指定学級の事後研修、サークル・グループ等で	同和问题に目を開いた人が更に人生を生きる上で、自らの変革を求めて学習を継続していくために
解 放 学 級	1	36	同和地区学級生	月3回のうち1回は解放理論、2回は教養学習、差別に負けず差別をなくす力をつける。
解 放 こ ど も 会	2	36	同和地区小学生、 中学生	学力補充、解放の理論、レクリエーション等月3回の学習を積む他夏休み冬休みに集中鍛錬等を
同和教育担当者会	1	6	社会同和、学校同 和担当者	町の同和教育の両輪ともたとえられる双方の担当者が自らの領域の推進のために高め合う研修を

# 青少年教育（少年）の歩み

## 嘉穂郡穂波町中央公民館

### 1. 町の概況と社会教育の方向

本町は福岡県のほぼ中央に位置し、周囲は丘陵に囲まれ（嘉穂盆地）西部の一部地区を除き地勢は平坦で、国、県、町道が縦横に走り、遠賀川の交流である穂波川は内住川及び泉河内川を合して町の中央を貫流し、流域は穂波平野をなし、南西に開ける農業を主とする地帯と、東北の商工業地帯とに区分されている。

昭和32年11月3日町制を施行し穂波町と改称し、当時本町は明治初年以來開発された石炭産業が諸工業の勃興によって急激に開発されたことに伴い稼働者は相次いで来住し、炭鉱数12鉱、戸数9,400戸、人口43,000余人にも達したが、昭和35年頃よりエネルギー革命の波によって隆盛をきわめた石炭産業は急速に衰微し、昭和40年には当町から全くその姿を消し、このため人口も急激に減少し、町財政は大きな打撃を受け、かつ閉山地域共通の若年層人口の流出という過疎化現象を呈した。現在は産炭地振興施策として企業の誘致に行政も積極的に取り組み、現在企業も13社操業2社申請と云う状況であり、「よりよき環境の中の安定した暮らしの実現」を目指して諸計画の推進をしている。

地域社会は、近年「都市化」によって、社会連帯感の喪失、孤立感、孤独感の増大、生活と精神の不安定など、情緒欠陥状況を呈してきていると言われている。

このような状況のなかでは、地域住民がこの

現状を克服して、地域における新しい生きがいを創り出そうとする気運の盛り上げと、そのための学習活動の展開が必要である。

このような見地から当町では社会教育活動内容の検討をさらに深め、明るく住みよい地域社会の創造と発展をめざして、生涯教育の拠点である、町公民館、地域公民館を中心にして、町民の生活欲求や地域課題の解決への学習活動の推進を計るとともに、特に青少年の教育にスポットをあて、学校、社会、家庭という子どもの生活領域が相互に有機的関連を持ちながら、子どもの幸福という目標に向かって活動の展開を図って来た。

### 2. 子ども会活動

子ども会の活動は、中央公民館発館（昭和28年4月）当時より児童愛護班の結成がなされ、主に青年団活動の一環としての流れがあった。

昭和30年4月に子ども会指導者連絡協議会が結成され、相互の連絡をはかると共に、未結成町内会への結成促進、子ども会指導者実技講習会を開催、指導者の養成と、実践活動を主として促進して来た。

昭和35年当時一般的に青少年の非行が増加の一途をたどり、非行が集団化し、凶悪化し、かつ年齢が低下し、憂慮すべき現象が起ってきた。マスコミ等による現状を知るとき対岸視することの出来ない現実問題となり、町でも再三にわ



たり協議検討を行った。その結果青少年の育成にあたる団体（地域公民館、PTA、婦人会、青年団）を統合して一本化した組織によって地域の総力を結集しようとして、青少年問題対策委員会を発足させ、青少年問題の解決にあたってきた。

その後この活動も発想としては素晴らしいものであったが末端の活動が定着せず校区青少年対策委員会のみが活動している状態だった。町子ども会指導者協議会は、非行防止の面は校区青少対と連携を取り、青少年の健全育成のため、地域指導者と常時連絡を取り、公民館、社会教育課と共催で諸事業を行ってきた。

#### 昭和56年度 子ども会関係事業

5. 3	子どもページェント
5. 24	親子一日ハイキング
6. 21	ジュニアリーダー見習講習会
7. 25 26	ジュニアリーダー初級講習会
8. 8 9	子ども会ソフト大会
8. 21 22 23	ジュニアリーダー中級講習会
12. 12	クリスマス講習会
3. 7	子どもまつり
3. 28 29	ジュニアリーダー総合研修
※ 指導者野外講習会 ※ オリエンテーリング ※ みちくさ学級	

### 3. ジュニアリーダーの養成

子どもは遊ばないではいけない、遊びを通して、人間と人間が協力する仕方や、愛情・献身・団結をおぼえ、仲間との交わりの中に人格

の形成が行われ、仲間との遊びを通して、自主性や社会性が成長する。かかる見地より、よき遊び仲間としての年齢差の余りない、第一線指導者の養成を継続に(昭和37年より)行い、現在も地域子ども会活動のイングルーブリーダーとして活躍している。また、自主的に交流会等をもち研修を行っている。

#### 資格認定について

- 初級見習講習会 (5月)
- 初級講習会 (7月) 1泊2日
- 中級講習会 (8月) 2泊3日
- 上級認定 (レポート提出)



中級講習会  
(ジュニアリーダー)

### 4. 指導者の発見と養成

子ども会のための地域活動は、非常にさかんな所と、そうでない所との格差がある。これはボランティアとして活動する人が多いか少ないか、その地域の人が協力的であるかどうかによるが、それはまた生活形態とか、生活意識、風習など、いろんな条件に左右される。このような条件の中からボランティアを発見して育て、行くことは容易ではないが、地域に足を運び多くの人に接することによって、指導者の層を厚

くし、また、地域活動についての必要な知識と技術を身につけるために、講習を受ける機会(みちくさ学級)を豊富に与えるとともに、仲間意識の高揚につとめ実情に即した方法で、できるだけ多く講習会を計画的、継続的に行っている。



中級講習会  
(ジュニアリーダー)

(資料1)

(資料2)

◎ ジュニアリーダー年次別資格者 ◎

	初級		計	中級		計	上級		計
	男	女		男	女		男	女	
37	3	5	8	—	—	—	—	—	—
38	5	5	10	4	5	9	—	—	—
39	18	16	34	5	5	10	—	—	—
40	29	25	54	11	7	18	—	—	—
41	22	12	44	14	8	22	—	—	—
42	34	30	64	10	5	15	1	2	3
43	27	16	43	6	—	6	4	3	7
44	27	23	50	14	4	18	—	—	—
45	33	20	53	6	8	14	—	—	—
46	27	18	45	14	4	18	1	1	2
47	34	17	51	9	6	15	1	2	3
48	23	21	44	12	2	14	2	1	3
49	20	8	28	11	8	19	5	2	7
50	27	18	45	9	6	15	4	4	8
51	38	16	54	18	6	24	—	1	1
52	35	21	56	19	5	24	3	—	3
53	36	23	59	17	3	20	6	2	8
54	43	28	71	6	8	14	3	2	5
55	46	31	77	16	6	22	4	1	5

昭和56年 みちくさ学級日程表

月日	曜	内 容
5. 22	金	開講式 映 画
24	日	親子一日ハイキング
26	火	レク(ゲーム・ソング)
29	金	〃
6. 3	水	子ども会活動のありかた
5	金	〃
9	火	町子ども会の現状と今後の課題
12	金	実 践 発 表
16	火	レク(フォークダンス)
19	金	レジ(野外ゲームソング)
23	火	野外活動について
27	土	みちくさ合宿
28	日	〃 (山開き)
30	火	遊び道具を作ろう
7. 3	金	〃
8	水	子どもと人権
10	金	閉 講 式

(資料3)

指導者養成講座(みちくさ学級)受講者数

年 度	48 <sup>回</sup>	49	50	51	52	53	54	55	56
人 数	58 <sup>人</sup>	50	39	33	40	49	29	31	37

5. 青少年指導員会

昭和36年青少年問題対策組織の中で、子ども会活動の内容、指導方法、技術について研究指導する組織として編成された指導グループで、完全なボランティアとしての立場にたって子ども会の指導はもとより、現在では指導者養成活動にも協力しており、このグループの存在は町

子ども会活動の推進力とも云えよう。

毎月定例日に指導計画をねり、相互研究をおこない、地域指導、あるいはジュニアリーダーとともに子ども会活動に参加したり、地域住民との懇談を行い、子ども会活動への意識の啓発も行っている。

指導員職業別表

(56.4.1現在)

公務員		農 業		会社員		保 母		商 業		学 生		その他		計
男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	20
7		2		3	1		1	2		1	1		2	

# 行橋市の社会教育・公民館事業と運営

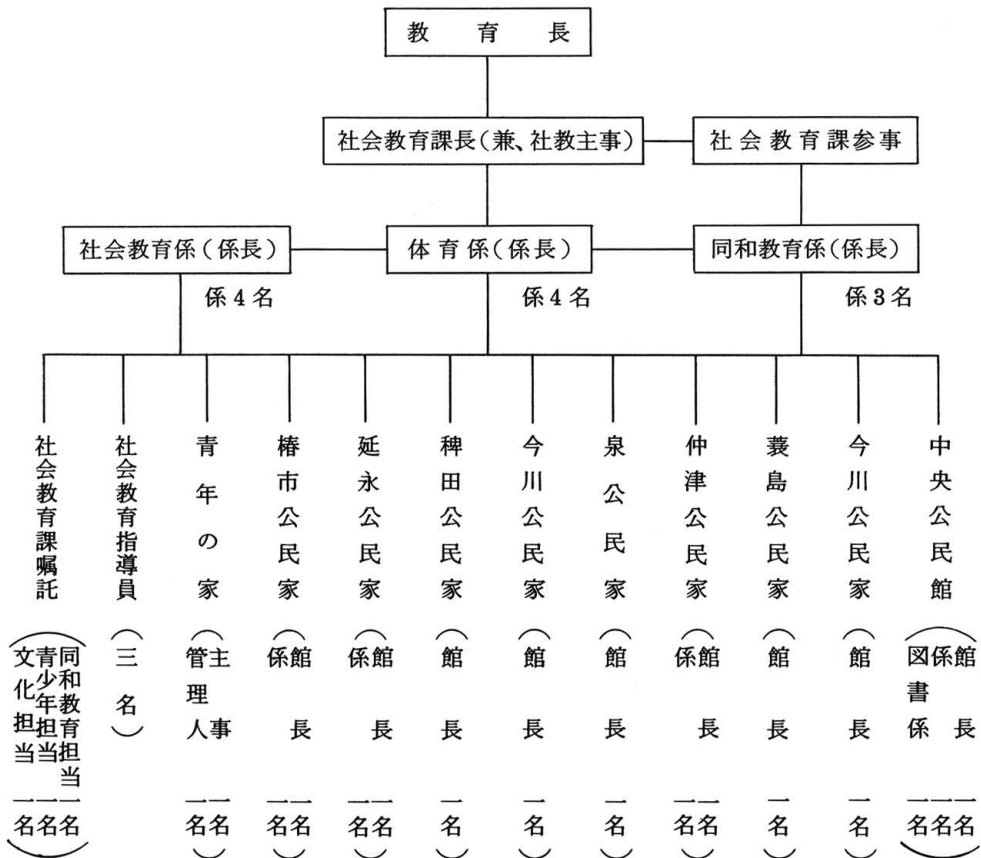
## 行橋市教育委員会

### 1. 行橋市の概要

福岡県の東部に位置する本市は、古代より美夜古と伝えられ、南西に青い城壁とうたわれた北豊の連山に囲まれ、東北は波静かな周防の海に開けてきた。昭和29年10月10日に行橋町は

か9か町村が合併し、人口62,471人の行橋市政を施行し、山と川と海のある自然に恵まれた本市は、周防灘プロジェクトの拠点となり、近代都市として大きく変貌しつつある。

### 2. 職員体制（社会教育関係）



### 3. 昭和56年度行橋市社会教育振興計画

#### (1) 趣 旨

急激な社会構造の変化は市民生活を大きく変容し、多彩な情報化社会を形成しつつある。そうした中でこれからの80年代に対応して生涯教育の観点から、本市の実態や社会の動向に対処し、新しいコミュニティ（地域）を形成するため、社会教育行政の条件整備と、市民の多様化する教育要求に対処し、学習機会の拡大と内容の充実をはかり、活動の拠点としての社会教育施設の整備充実につとめ、市行政と関係機関団体との連絡提携を深め、人間性豊かな社会づくりと社会連帯意識の高揚につとめ、市と、特に地域（校区、町内、区等）の実態に即した社会教育の振興充実につとめる。

#### (2) 基 調 目 標

- ① 青少年の健全育成と、市民参加の明るい町づくり運動の展開、同和問題の解決。
- ② 市民の健康増進をはかるための、スポーツの普及振興。

#### (3) 重点（努力）事項

- ① 社会教育関係職員の研修、指導者及びボランティアの確保。
- ② 青少年教育の振興充実
  - 地域ぐるみで次代をになう青少年の健全育成につとめ、校区、地区「青少年市民会議」活動の充実をはかる。（青少年育成活動、社会環境の浄化等非行防止活動、青少年の社会参加促進等の推進）
  - 子どもの会、スポーツ少年団の育成充実をはかる。
  - 青年団体活動の組織と充実につとめる。

#### ③ 成人教育の振興と充実

- 生涯教育地域活動事業の実施と成人大学講座を開設し、地域住民の新しい連帯感づくりにつとめる。
- 婦人学級、家庭教育学級の充実をはかる。
- 婦人団体（校区、支部等）の充実につとめる。
- 生きがいのある高齢者学級（コスモス大学講座）を開設する。
- P T A 活動の充実につとめる。

※本年度実施する京築地区小学校P T A 指導者研修会の研修内容充実と指導者の養成につとめる。

#### ④ 明るく美しい町づくり運動推進

- 社会生活のルールを守る運動を展開する。（交通ルール）
- 三ない運動
  - ① ちらさない
  - ② こわさない
  - ③ よごさないの運動を推進する。
- あいさつ運動、オアシス運動を推進する。（明るい人間関係づくり）

#### ⑤ 社会同和教育の推進

- 同対審、同和特別措置法にもとずき、国家的課題（市民的課題）として同和教育を推進する。

#### ⑥ スポーツ、レクリエーション活動の推進

- 市民の体力づくりと、スポーツの生活化に務める。
- 体育団体等の充実につとめる。
- 校区体育振興会等の充実努める。

#### ⑦ 社会教育関係施設の整備充実（中期「年次」計画による）

中央・校区公民館建設、学習等供用施設整備、図書館、歴史民俗資料館、文化財収蔵庫、視聴覚教育センター

⑧ 市民文化の高揚と文化財保護

- 市民の芸術文化活動の充実につとめる。  
※地方文化振興事業（国補助）として「5部門7コース講座」を開設する。
- ※市民文化協会（仮称）の組織化につとめる。
- ※市民文化祭「総合文化祭典」として意義深く盛大に開催する。
- 貴重な文化遺産を適切に保存する。
- 文化財調査と保護に努める。  
※55年度に継続して、下稗団地区遺跡調査を実施する。

(4) 社会教育方法の刷新

今日的課題として（市、校区）及び市民生活の実態把握、同和問題に関する市民の理解を深めるため、啓発活動の充実と地域進出を図り、社会の進展に即応する体制を確立し、各種情報資料等の確保と提供、魅力ある活動、役に立つ学習を展開し、併せて社会教育の総合的推進につとめる。

- ① 社会教育関係団体相互の連携強化につとめる。
- ② 他行政機関及び団体との連携を図る。
- ③ 京築地域視聴覚ライブラリー保管「教材」の計画的利用を図る。

4. 主要事業

(1) 市民会議

趣 旨 21世紀をにやう青少年が自立心を養い、希望と責任をもち、有為な社会人と

して立派に成長することはすべての市民の願いである。

今後は関係機関、団体、関係者等すべての市民が、青少年に深い愛情と責任をもって、家庭、学校、地域社会が一体となり、「市民総ぐるみ」でたくましい青少年（行橋っ子）の健全な育成を図ることを本旨とする。

- ① 市民意識の向上と、心の豊かな地域育成活動の推進
- ② 青少年の社会参加と、健全な団体活動の促進
- ③ 社会に開かれた明るく健全な家庭づくりの促進
- ④ 少年の非行防止と、明るい町づくり、社会環境づくりの促進

(2) 高齢者人材活用講座

趣 旨 高齢者の社会的役割を高めるとともに、社会教育における指導者の充実を図るため、すぐれた知識、技能を有する高齢者を募り、必要な研修及び社会教育活動の指導者として、派遣事業を行うため講座を開設する。

① 研修内容

月日	学 習 内 容	時 間
S. 55年 9. 25	生きがいと ボランティア活動	3 時間
" 10. 3	助け合い支えあう 関係づくり	"
" 11. 19	趣味活動と 指導の方法	5 時間
" 12. 13	今後の活動について 話し合い	3 "
S. 56年 1. 29	北九州市年長者大学 周望学舎見学、研修	7 "
" 2. 23	ボランティア活動の実際 石並園慰訪	6 "
" 3. 24	みやこ老人ホーム慰訪	6 "

② 開設運営留意点

- ア. 高齢者が生きがいを高めるため、長年にわたって貯えた知識や技術を、社会教育の指導面に活用するよう配慮する。
- イ. 社会教育の指導者として、必要な知識技術を研修し、指導者として登録するとともに、求めに応じて社会活動における指導者として派遣する。
- ウ. 講座開設に当っては、各関係機関、団体、学識経験者等の協力を求め、高齢者が進んで参加出来る体制をつくる。
- エ. 参加者の学習意欲を活発にするため、自主的な運営組織をつくり講座の充実を図る。

(3) 婦人ボランティア育成講座

趣 旨 社会構造の変化にともなって、これからの時代に対処して、明るく住みよい社会づくりを推進し、婦人の能力を開発し、社会参加を促進するため、ボランティア活動について学習する「婦人ボランティア育成講座」及び、講座終了者を「ボランティアとして派遣する事業」を行うため講座を開設する。

① 研修内容

月 日	学 習 内 容	時間数
S. 55年 10. 29	ボランティア活動の意義と性格	3
" 11. 13	婦人ボランティア活動とその分野	3
" 12. 11	婦人の社会参加とボランティアの道	6
S. 56年 1. 23	婦人ボランティア活動の実際	5
" 2. 20	ボランティア活動の調査・見学	8
	計	25

② 開設運営上の留意点

- ア. 講座受講者(対象)は、ボランティア

活動ができる市内の婦人を対象にして開設する。

- イ. この講座の運営にあたっては、参加者の学習意欲を活発にするため、自主的な運営組織をつくり、講座の充実をはかる。

(4) 青少年育成指導研修講座

趣 旨 80年代に対処して、青少年団体運営、指導の在り方等について研修し、情報化社会の中で成長する青少年が、自分たちの郷土(地域、行橋市)自分たちの社会は、自分たちがみんなで作るという認識(理解)に立って、21世紀を担うたくましい行橋っ子(青少年)の育成と、青少年団体活動を推進していくための理論と実践力の習得を図る。

① 対 象

- ア. 子ども会指導者として5年以上の経験者
- イ. スポーツ少年団、中友会等の指導者として5年以上の経験者
- ウ. 県及び九州地区青年の船団員
- エ. 行橋市児童文化研究会、会員
- オ. 関係行政機関、団体関係者

② 研修内容

月 日	研修テーマ内容	内 容
S. 55年 7. 30	青少年指導者の活動と役割	1. 青少年指導者とは 2. 青少年指導者の種類 3. 望ましい青少年指導者像 4. 青少年指導者の研修
" 8. 20	青少年の理解と方法	1. 現代っ子とは 2. 青少年生活指導 3. 青少年理解の方法
" 10. 20	青少年団体の指導方法	1. 青年団の育成と指導 2. 少年団体の育成と指導 3. 施設の利用 4. これからの青少年指導の課題
"	青少年指導の実際と技術	1. 団体加入の方法 2. ボランティア 3. 会議の開き方

月日	研修テーマ内容	内 容
S.55年 11.16	野外活動の実際と技術	1. テントの設営 2. 野外調理 3. キャンプファイヤーの持ちかた
S.56年 2.25	青少年のレクリエーション実技	1. ゲ ー ム 2. 軽スポーツ 3. 歌 唱
" 3. 1	軽スポーツの講習	1. バスケットピンポン 2. インディアカー 3. リングテニス 4. プレイバイ 5. ラウンドテニス

## 5. 施設・設備

### 公 民 館 施 設 概 要

公民館名	職員数	規 模	独 立 併置別	対 象 校 区	対 象 区 域 人 口	主 な 事 業 内 容	月間平均 利用者数	年 間 利用者数
中 央 公 民 館	館長1 職員1	鉄筋コン クリート 317m <sup>2</sup>	併 置	行橋	21,273	婦人、青年、家庭生活学級文化活動 体力づくり、子ども会、結婚式、老 人クラブ、新生活運動	3,200	38,400
稗 田 公 民 館	館長1	木 造 139.6m <sup>2</sup>	独 立	稗田	2,578	婦人文化運動、体力づくり、子ども 会、老人クラブ、新生活運動、スポ ーツ少年団	320	3,840
延 永 公 民 館	"	577.40m <sup>2</sup> R C 2 階 建	併 置	延永	7,956	婦人、青年、家庭学級、文化活動、 体力づくり、子ども会、老人クラブ 新生活運動、スポーツ少年団	330	3,900
蓑 島 公 民 館	(兼) 館長1	木 造 2 階 117m <sup>2</sup>	独 立	蓑島	1,382	"	535	6,427
仲 津 公 民 館	館長1	377m <sup>2</sup> R C 2 階 建	"	仲津	10,148	"	1,040	12,480
椿 市 公 民 館	"	349.16m <sup>2</sup> R C 2 階 建	"	椿市	2,032	"	340	4,883
今 元 公 民 館	"	木 造 2 階 231m <sup>2</sup>	"	今元	5,359	"	446	5,350
泉 公 民 館	"	木 造 2 階 182.3m <sup>2</sup>	併 置	泉	8,000	"	350	4,200
今 川 公 民 館	"	木 造 499m <sup>2</sup>	"	今川	3,797	"	280	4,000
計					62,527		6,841	82,677



## 6. 第10回行橋市民文化祭

趣旨 市民の芸術、文化作品や、芸能、音楽、文化活動等を意欲的に発表（出品、出演）する場（機会）として開催し、これらの参加鑑賞を通して市民の文化的情操を高めると

もに、ふるさと行橋の名のもと、連帯の意識高揚につとめ、地域と市民の発展振興に寄与しようとするもので、市民文化祭発足以来満10年を迎え、さらにその意義の強調実施を図る。

# 公民館事業の実践姿勢

行橋市立椿市公民館長 川 上 一 水

## 1. はじめに

現公民館が、昭和52年3月に新築され、2年後の昭和54年4月に私が公民館長に赴任し、先づ第一に感じたことは、この公民館が住民と縁遠いものに思われたことである。したがって、この公民館が住民の身近なものとして、しかも全校区民の教育文化センターとして、あるいは憩いのセンターとして住民に親しまれ、信頼され、明るい故郷づくりに「公民館で一つにむすぶわが校区」をモットーに、社会教育推進協議会（故郷を明るく、健康で住みよくする会）をつくり、区長会を中心に、校区内の各種団体が

実践をつみかさねているのが現況である。

## 2. 椿市校区社会教育推進協議会

### (1) 組織構成

区長会（13名）、婦人会（15名）、小中学PTA（6名）、老人クラブ（3名）、校区子ども会連合会（3名）、保育園母の会（2名）、学識経験者（10名）

### (2) 機能

本組織は従来椿市校区のいろいろな組織を統合し、各種事業計画推進に参画し、事業の細部については専門部会で推進実践する。

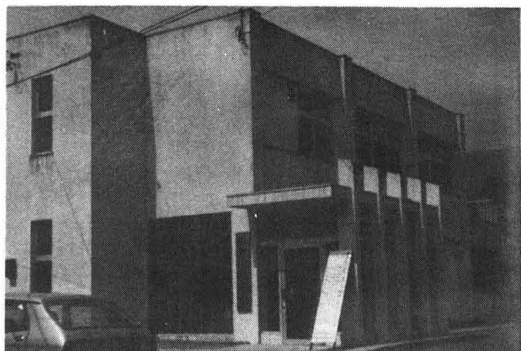
#### ○組織図



## 3. 公民館事業活動

### (1) 社会教育一般事業

イ. 校区を明るくする実際活動



行橋市 椿市公民館

組織をあげて協力し、事業の計画推進につとめ

○校区民新年のつどい

校区民の意識を明るい故郷づくりに結集し、住みよい校区づくりのため、各階層区民の希望により1月5日に参集し、将来を語り、過去をふりかえり「公民館で一つにむすぶ我が校区」の実績を徐々に実を結ぶ姿を求めている。

○推進協役員の研修

校区の諸事業の立案計画する役員研修を実施し、意志のそつうを図ると共に懇談のひとつときをすごすことがより実践をかめるものと指向し、玖珠町の「童話の森」を見学し、「わらび」とりを行い、宝泉寺旅館の一室をかりうけ、心をひろいた懇談会は有意義であった。

イ. 校区婦人学級（中央1. 地区4）

テーマ

- 80年代にふさわしい婦人の教養を学習を通して学び婦人としての役割を果そう。
- たくましい「行橋っ子」の育成につとめ、明るい人間性豊かな「ふるさと」づくりにつとめよう。

○中央学級（学習計画書末尾）参照

婦人会役員会及び会員希望者で編成し、婦人としてのリーダーとしての教養を身につけ、地区婦人学級リーダーとして資質の向上につとめている。

○地区婦人学級

それぞれの地区の特性を生かしながら学習にとりくんでいるもののいろいろな集金のために時間をついやし、なかなか学習にとりくめないが、地区進出の、青少年健全育成の集どいや、同和教育懇談会

等の主役として、実践をつみかさねているのが現状である。

○家庭教育学級

この学級は幼児をもつ母親を対象に、幼児期の教育の重要さや、若い母親の教養を身につけ、明るいふるさとづくりの一翼をになう、よき母親、かしこい母親への成長を期待している。

橿市校区婦人学級学習計画書

月日	テーマ	学習内容
5. 31	開 講	○開講式行事 ○婦人の役割と婦人学級
7. 10	くらしと健康	○救急看護法
8. 10	行橋っ子の育成	○青少年非行の現状 ○家庭、社会環境
9. 10	同 和 教 育	○婦人と同和問題
11. 10	電 気 教 室	○家庭電器の使用法
12. 10	料 理 教 室	○おいしい料理
1. 10	よりよい生活	○消費生活の合理化
2. 10	閉 講 式	○婦人の教養 ○まとめ（反省）

橿市校区家庭教育学級学習計画

月日	テーマ	学習内容
7 月	○開 講 式 ○幼児教育と家庭のはたらき	1. 三ッ子の魂百まで 2. 愛情が育てる幼児
8 月	○幼児の発達状態	1. 自他の区別ができない時代 2. 心してほしい健康管理 3. 身につけさせたい能力
9 月	○幼児とその家庭教育のすすめ方	1. ことばとしつけ 2. よく遊ぶ子はよく伸びる
10 月	○家族の役割	1. 両親の役割分担 祖父母…… よき助言者

月日	テーマ	学習内容
11月	○ 幼児をとりまく生活環境	1. 幼児と保育園と家庭関係 2. 考えたい行事
12月	○ 新しいしつけ ○ 日常のしつけ	1. 叱るよりはめるしつけ 2. しつけの心理
1月	○ 幼児の反抗（自立心のめばえ）	1. 子どもはなぜ反抗をはじめるか 2. 母親の心がけ
2月	○ 閉講式 ○ 季節の生活指導	1. 夏の生活 2. 冬の生活

## (2) 青少年健全育成部事業

### ア. 中央青少年健全育成講座

年2回青少年問題をテーマに講演会並びに校区推進決起大会等を催し校区民並びに青少年に正しい認識や校区ぐるみで青少年育成にとりくむ姿を素直に受けとめさせ、校区民の協力、青少年の自覚を促がし非行から守る。

### イ. 各地区青少年健全育成と人権学習

13地区の自治会に対し毎月1回（農繁期を除く）地区講演会、座談会を実施し中央公民館の行事では下部浸透がないので、各地区に進出し、ひとごとでない青少年の問題並びに命にかかわる同和問題を素直に研究しあい、明るい差別のないふるさと、非行少年に転ばぬ先の杖としての機能を果たしたい。

## (3) 同和教育推進部事業

### ア. 中央同和教育研修会

校区の平和と明るいふるさとづくりは、部落問題をぬきにしては考えられない、過去12年の同和教育を実践し研究をつづけた土産は、校区の人権問題を真剣に考えるま

でに至ったことです。年2回の中央講座ではほんの極少の参加で実績が上らないので、地域に進出し区民1人1人に差別に対する「偏見と独断」だけでも理解させ、1日も早く差別のない校区にするために努力を惜しまぬところである。

### (4) 趣味談笑、教養研究部事業

○ 本公民館で実施しているものを列挙する程度にとどめたい。

- ① 習字教室 — 毎週土曜日PM7:00
- ② 料理教室 — 毎月2回（5日、25日）
- ③ 詩吟教室 — 毎月3回
- ④ 民謡教室 — 毎月3回
- ⑤ 生花（編物）教室 — 各月各1回
- ⑥ 囲碁・将棋クラブ — 毎月5のつく日

### (5) 社会体育推進部事業

#### ア. 壮年ソフトボール

小学校運動場狭少のため常時練習困難で現在活躍少し。

#### イ. 子ども会ソフトボール大会

7月から体育指導者が子ども会の希望者を対象に練習させ、市主催の大会等に出場

#### ウ. ハンドベースボール大会

各単位子ども会対抗で全員参加でチームを編成し、優勝大会を実施

#### エ. 校区婦人部バレーボール部

校区婦人会、勤労者合同で2チームをつくり、毎週土曜日に椿市小学校体育館を借用し練習日を設定し、全員元気でチームワークよく活動し、婦人会活動の原動力になりつつある。

#### オ. 歩こう会

毎日各地区では数人づつ、健康管理、機

能回復などをねらいとして実施している。校区としては、校区公民館の事業となるよう計画中であり、現在着々と歩こう会の組織づくりにとりくんでいる。



行橋市 椿市公民館

#### カ. 校区民スポーツ広場建設

前述のように体育施設がなく、壮年、高校生ソフトボールチームはつくるが練習場がなく、解散寸前のチームになっていた。これらをなんとかし余暇の善用、青少年健全育成の一助にしようと校区スポーツ広場の建設を思い立った。早速「市体育振興助成費50万円」の補助申請をし今回のスポーツ広場建設に着手した。

#### ○総面積

- 1.5 ha (1町5反歩)

#### ○施設

- ソフトボール場
- ゲートボール場 3面
- テニスコート

一応以上を完備し校区民に対し、春秋2回の体育レクリエーション大会等を実施する。

#### 4. あとがき

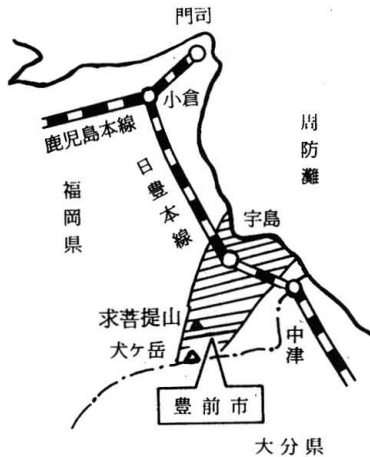
以上、校区公民館の事業の一端を紹介したが何等異色の面があるわけではない。しかし、物質的豊かさの一方、私たちの住む社会の変動や生活環境の破壊等のなかで住民生活に視点をすえ、青少年健全育成、差別のない平和な校区ふるさとづくりに努力することこそ公民館の使命である。

# 我が町の「同和」教育推進活動について

豊前市千束公民館長 渡 辺 均

## 1. 豊前市の概況

豊前市は福岡県の東南隅に位置し、北は周防灘に面し、南は犬ヶ岳（標高1,120m）及び英彦山の連山に連なる山岳部を境として、大分県耶馬溪に接して南北約14km、西は犬ヶ岳、秘境修験道で有名な求菩提連山の斜面が海岸線に到る稜線をもって他の町村に隣接し、東西7.5km面積109km<sup>2</sup>のおよそ長方形の市域、人口32,500人（8,980世帯）の緑豊かな田園都市である。市の中心部は県営宇



島港と日豊本線宇島駅を基軸とする国道10号線に沿い東西に小市街地が形成され、九電豊前発電所を始め商工業地帯（一部農・水産業）となっており、山間部は農・林業地帯で、それらの中間は主として米麦二毛作と園芸を主体とする農業地帯、温暖な瀬戸内気候に恵まれ且つ古来天災地変の少ない名にし負う「豊

の国」豊前市である。

## 2. 豊前市「同和」教育推進協議会（同推協）の概要

### (1) 本会の設立

昭和43年8月に結成された豊前市「同和」教育研究会（教育委員会を中心に主として行政の手による）は発展的に解消し以後市民の総意に基づいて昭和47年2月21日に設立された。

### (2) 本会の目的

日本国憲法・教育基本法の精神に基づいて部落差別の本質、実態を把握し、そこから深く学び生活を高め、基本的人権を確立し、全市民あげて部落解放のための教育を深め、広げることを目的としている。

### (3) 本会の構成

- ア. 豊前市民及び豊前市に勤務している者。
- イ. 本会に次の役員をおいている。

- ウ. 会長1名 副会長3名 会計監査2名
- エ. 事務局は事務局長と事務局員若干名で構成している。

事務局長 一次長  
(1名) 庶務係(2名)  
指導係(3名)

- エ. 会議は委員総会、運営委員会、部会、進路保障委員会、事務局会がありその構成は別表1の「委員会の構成表」の通り。

オ. 本会は各地域、職域に推進支部等を経て、同和教育の実践活動を推進しています。

地域推進支部 11 職域推進支部 1  
青年サークル 1 老人サークル 2  
婦人学級 3

カ. 本会の事業を円滑に推進するために、研究委員、指導者及び広報員を置いている。その構成は別表2の通り。

(4) 本会の運営

本会の運営は別表3の図表の通り。

以上同推協の概要を述べたが、私の所属する社会教育部会の昭和55年度の具体的進め方について述べることにする。

### 3. 社会教育部会の昭和 55 年度の具体的進め方について

活動の目標

メインスロガンとして、部落差別を許さない生き方を求めて同和教育の空洞化、ゆがんだ社会意識の克服に迫るよう、定期的・計画的な教育活動を実施しよう。

(1) 委員について

委員自ら本会に根づく作風づくりの取り組みをする。

自覚ある委員として本会に根づくように努力し、積極性のあるリーダーの養成に努める。そのためには

ア. 委員研修会

(ア) 一般研修会

本年は「部落の語り伝え」菜の花を教材に使用

(イ) 合宿研修会

1泊2日の委員合宿研を実施

(ウ) 指導者研修会

現在指導者の大部分が学校教育部に属する学校教師いわゆる推進教員またはその経験者であって指導者が不足がちであるから社会教育分野の委員が地域の啓発に出かけられるよう研修会を実施。

(エ) 大会等の積極的参加

従来えてして大会等の参加者は参加のまゝで終わっていたのを、帰属制の確立ということで選出母体に大会で最も印象に残ったこととか、有益な話、その他実践活動に資益すること等を報告する。

(2) 地域について

同和教育の空洞化、ゆがんだ社会意識の克服に迫る取り組みとして

ア 推進地区の指定

3年前から特に推進地区の指定を行って追いつけ、追い越せを目標に強力な推進活動を実施する。

千束・岩屋地区	推進地区本指定
合河地区	モデル地区本指定
山田地区	準指定(56年度本番)

推進地区の本指定を受けた地区は前述合宿研修会の場において実践活動の報告、討議がなされまた、実践交流も行われ意義ある研修会になっている。

イ 学習会の在り方

回数

一般地域の学習会では年々回を重ねる

たびに前年の実績を上廻っているが市職員や教師等の参加者が余り振わないので残念ながら市当局に参加するよう要請。

内容

身の廻りの諸問題を取り上げ、生活を通して実践できる課題

ウ サークル活動の開設

特に若年・壮年層を対象としたサークル活動の開設に努力する。

エ PTA等の研修会

特に若年層の者が多いPTA・保育所母親の会の研修会開催を行政と協議しながら進める。推進支部は側面的に協力することにしている。

### (3) 職域について

取り組みの目標及び学習の在り方は、地域に準じて行方が特に仕事と結びつけての研修主題を設ける必要がある。

ア. 一般職域

量・質ともに昨年度の実践を上廻っているが継続学習会の設定が必要である。農協、自動車学校を対象。

イ. 企業(工業関係)

生産性を伴う企業の学習会は一度に生産をストップさせることが出来ず、資本の蓄積上又は、従業員の給与面等々困難性があるが商工会議所を通して先ず幹部や人事担当者から実施している。

ウ. 金融関係

昨年を上廻る実績を挙げているが一度に実施出来ない環境にあるので部分的、継続的に実施している。

### (4) その他

ア. 実践交流会

地域・職域の声を反映させ、取り組みの一助とする。

それには行政、学校、社会の三部会の交流、社会教育部会内の交流会等の実施。

イ. 中央講座

地域社会の指導者となるべき人材の養成を目的として昭和54年度から中央講座を開講し、引続き55年度も実施した。

主催 豊前市中央公民館

後援 豊前市教育委員会

豊前市同和教育推進協議会

○ 研究テーマ

同和問題を正しく認識し、みんなの力で解決にとり組もう。

○ 期間

一週間に1回所定の日を定め午後130分から4時30分まで概ね3時間を5回に亘り実施する。

○ 受講者

各町2～4名(男女を問わず)、各職域からの代表者及び一般市民を対象に50人程度募集し、なるべく同一人が受講、交替はさけ継続学習とする。

100人の一步前進より1人の100歩前進をめざす。

○ 教材

語り伝え「菜の花」を採用する。

○ 採用の理由

同和教育が部落問題をさけて通っている実態。

差別のしくみを教えるに止まっている同和教育から、自分自身を問いなお

す同和教育の中味をつくる。

- 採用されるまでの経過  
同推協事務局と推教、市教委と推教の間で再三再四討議がなされて小6、中2の社会科身分制度指導時の資料として教材化することになった。
- 中央講座の教材内容  
社会教育分野においても将来使用するため次のとおり学習する。

講座	内 容
第1講座	人権認識 わたし達の人権は守られているか
第2講座	歴史認識 差別はつくられた
第3講座	〃 差別は残された
第4講座	課題認識 幸せに生きるために
第5講座	〃 差別事件と社会啓発

#### 4. 「同推協」千束推進支部の発足

##### (1) 地域学習会

市同推協は昭和47年2月21日に設立され、翌3月に我が千束推進支部が発足し以来同推協社会教育部会の運動方針に従って同支部長（区長会長）を中心にして事務局担当の千束公民館長（地域公民館）とが中核となって、地域13町内住民を対象に同和教育について学習会を現在まで実施している。

##### (2) 部落解放千束老人サークル

###### ア. 開設の趣旨

千束町長生クラブは例年400名有余の会員を有し、集會等を利用して同和教育にとりくんで来たが、最も保守的といわれる老人の理解と認識を新たにすることが急務であることから、老人が自ら同和

問題を自分のものにするために、更に一歩前進を願って計画的に学習し意識の高揚を図り人間解放に努めることにしている。

イ. 開講期間 1年（農繁期の6月と11月を除く）10回程度開講し、サークルに興味と関心をもたせるために老人の生活に必要な講座を1回いれる。

ウ. 部員の資格 長生クラブ会員で身体強健で毎回出席可能な者。

エ. 開設の場所 千束公民館

オ. 参加者数 50名程度

カ. 老人サークルの活動状況

(ア) 昭和54年度

開設第6年次（48年9月開講）部員48名、10回実施、延参加人員412名（男130人、女282人）出席率85.8%

(イ) 昭和55年度

第7年次 部員58人、8回実施、延参加人員392人（男92人、女300人）出席率84.5%。昨年の実績をわずかに下廻る。なお56年度第8年次を近く実施する予定。

##### (3) ブロック学習会

保守的傾向の強い長生会員の内サークル及び地域学習会にも参加しない者を対象に長生会役員会に図り、昭和54年度からブロック学習会を計画実施しました。

ア. 昭和54年度

町内13町440人をおよそ4ブロックに分け1ブロック平均110名程度に配分し、公民館において学習会を実施。

中には寝たきり老人、病人、所用等の



事故者が含まれていないのでわずか116名(26.4%)の出席者を見るにしか至らなかった。

#### イ. 昭和55年度

公民館までは遠いということもあって集りをよくする目的で当方から地域に向いて学習会を実施することに変更し、更に昨年の4ブロックを8ブロックに細分化し出やすい学習会を計画したが種々の理由があって4カ所192名(42.7%)の成績に終わった。

#### (4) 継続学習会開催について

はじめに 同推協本年度の具体的進め方に「継続学習の設定を具体化する」方針に基づき推進地区から手初めに実現するため、当支部では先ず目標を若年層・壮年層の学習が欠落している現状にかんがみ、消防団・婦人会に的を当て2～3回役員会に図り実現の運びになった。

#### ア. 消防団継続学習

第1回参加者27名 菜の花教材 部落差別は作られた

第2回参加者29名 差別は基本的人権にかかわる問題

第3回を予定していたが都合で実現不能となって翌年廻し。

#### イ. 婦人会継続学習

第1回 参加者 28名 菜の花の教材 部落差別は作られた

第2回 参加者 34名 菜の花の教材 差別は残された

第3回 参加者 32名 菜の花の教材 幸せに生きるために

婦人会は初期の目的を達成できた。

#### (5) その他の学習会

ア. 西吉木婦人会 参加者27名

差別撤廃条約と女性差別

イ. 家庭教育学級(保育所母親の会)

参加者10名 ・同和教育について

・差別の実態について

## 5. 本年度の反省

### (1) 地域学習会について

年にわずか一回の町内学習会にもかかわらず、出席者が少い。特に男性の参加者が少い。別表4に示すように平均出席率41%。

### (2) 継続学習について

近時、同和学習会がマンネリ化の傾向があると言われる中で当支部が緒に着き一応実現でき幸いであった。一般に若壮年層の学習会をもつことは、零細農村地帯では他に就職することもあってなかなか困難性があるが、千束支部の継続学習が契機となって他支部の啓発ともなればと願っている。

### (3) ブロック学習会

長生クラブ会長の病気その他で計画倒れに終わったことが反省される。

### (4) 学習会の在り方

熱心に話は聞いてはいるが、発言・質疑が乏しく、会そのものに笑いがなく、自分のものにできず同情的感情を有し、本音とたてまえを異にしている、本音を出し合う学習会、笑のある学習会にしたい。

## 6. 終りに

「同和教育を全市民のものに」とのメイン

スローガンを掲げて56年度は第10年次を迎えるが、その間、日夜実践活動が推進され、はたして全市民のものになったかと問われた時、道なお遠い感がする。

去る5月28日、部落解放同盟県連と県教委、知事部局との対県交渉が報道されたその中の一つに「現在なおも高校差別事件」が起きて

いることを思う時、あと一年足らずの同対法の強化延長もさることながら、学校教育は勿論社会教育の分野に携わる私達にも責任の一端があり、使命の重さを痛感させられる。完全解放の光を求めてたゆまず、唯々前進あるのみと思っている。

別表 1 委員会構成表

委員総会委員	
行政部会委員	23
社会教育部会委員	66
学校教育部会委員	64
合計	153

進路保障委員会委員		
高校代表	校長	1
	教職員	4
中学校代表	校長	2
	教職員	6
小学校代表	校長	2
	教職員	5
保育所等代表	公立	1
	私立	2
推進教員		6
本会学校教育部会長		1
福祉事務所代表		1
公共職業安定所代表		1
解放同盟代表		1
合計		33

運営委員会委員・部会委員

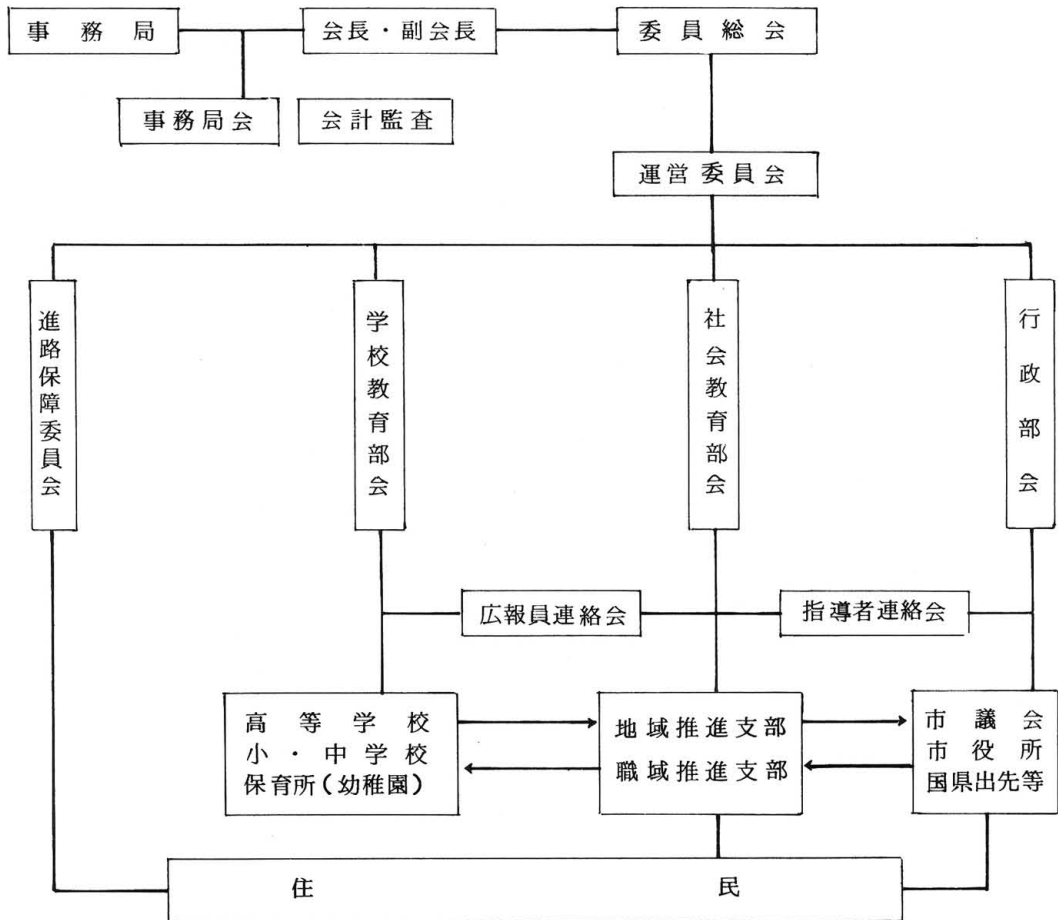
選出母体		運営委員会委員	部会委員	
行政部会	議会代表	1	4	
	助役	1	1	
	教育長	1	1	
	市役所代表	課長	1	2
		職員	1	2
		同対室	1	1
	教委事務局代表	1	1	
	国出先代表	1	1	
	県出先代表	1	3	
	労働者代表	地区労働	1	3
		地区同盟	1	1
	解放同盟代表	1	3	
		計	12	23
	社会教育部会	区長代表	2	9
地域代表		推進支部	2	11
		サークル等	1	2
職域代表		推進支部	1	2
		職場	2	3
公民館代表		中央	1	1
		地域	2	10
青年団代表		1	2	
婦人会代表		2	10	
老人会代表		1	2	
子供会指導者代表		1	2	
PTA代表		小学校	1	2
		中学校	1	2
民生委員代表		1	2	
人権擁護委員代表	1	1		
教委事務局代表	1	2		
解放同盟代表	1	3		
	計	22	66	
学校教育部会	高校代表	2	4	
	中学校代表	2	8	
	小学校代表	4	26	
	推進教員等	3	16	
	保育所代表	公立	1	2
		私立	1	2
	幼稚園代表	1	1	
	教委事務局代表	1	2	
	解放同盟代表	1	3	
		計	16	64
合計	50	153		

別表 2

研究委員	
行政部会	運営委員 12
社会教育部会	" 22
学校教育部会	" 16
計	50

広報員	
高校代表	2
中学校代表	1
小学校代表	1
教委事務局代表	1
市役所代表	2
社会教育団体等代表	3
解放同盟代表	1
計	11

別表 3



推進支部構成	
支部長	1
副支部長	若干名
会計監査	"
運営委員	"
推進委員	"

# 新しい町づくりをめざす公民館の建設とその運営

## 京都郡苺田町中央公民館

### I 公民館の建設とその背景

#### (1) 苺田町の概況

##### ○ 人口の推移

年度	30	40	50	55
世帯数	4,408	5,974	7,620	9,930
人口	21,598	24,726	27,771	31,157

注 各年度とも10月1日現在 国勢調査人口

わたしたちのまち苺田は、工業を軸に、産業をになう町として陸に、海に発展しようとしているこれからの町である。

本町は、西瀬戸内臨海工業地帯の中核として埋立てによる土地の造成と工業の誘致を行い、町政もその対応に追われていたが、50年代になってようやく産業と文化の調和した明るく住みよい町づくりが叫ばれ、社会教育が見直されてきた。

#### (2) 公民館建設にあたって

“建設は町長部局で行い、完成後、教育委員会の所管”というケースを多く聞く中で、本町では、基本構想から完成まで、教育委員会、社会教育委員会をはじめ、事務局の意見が反映され、町長部局との合意のもとに建設が進められた。

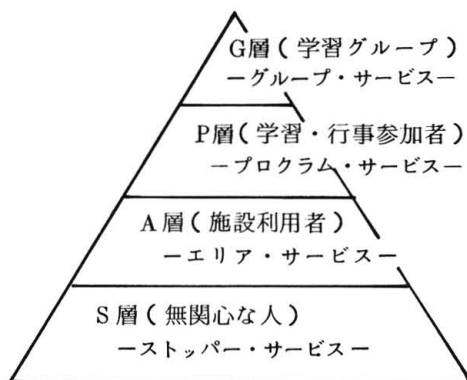
##### ・ 施設の役割

苺田地域の2万人の学習施設としてはもとより、人口増加が続く苺田町の町民意識の高揚をはかるシンボルタワーとしての意義が大きい。

##### ・ 施設の具備すべき要件

#### ① ストッパー・サービス／憩の場の提供

町民サロン、展示コーナー等を設け、町民が散歩の途中、ブラリと立寄り、休息したり、知人とおしゃべりする場を提供することによって、公民館に親しみを抱き、積極的に活用するようになる。



(住民 need と施設の機能)

#### ② エリア・サービス／町民の多目的利用に応じる施設の提供

催物・講演会等に必要ホール、展示が行えるホワイエや展示ホール、その他会議室や学習室の整備によって、町民の学習活動が動機づけられる。

#### ③ プログラム・サービス／学習機会の提供

学習機会には生活課題を掘りおこす料理や家庭教育、啓蒙・啓発を行う視聴覚機器利用、生活を潤す陶芸・染色・茶道・

生花などの教室や講座によって、動機づけを行い自主的な学習活動に高める。

④ グループ・サービス／団体育成ならびに連絡調整

公民館は地域社会の教育センターとして総括的な役割を負うもので、地域における既成の社会教育関係団体はもとより、学習グループや趣味仲間から育った団体の育成援助を行う。

⑤ その他／他行政が行う社会教育活動との関連

相談事業や研修会など、他行政が行う事業の外、行政全般にかかわる資料の展示などを行い、社会教育の総合的な発展と町政の推進をはかる。

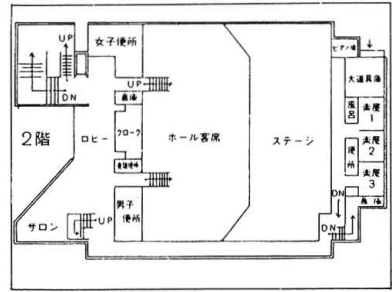
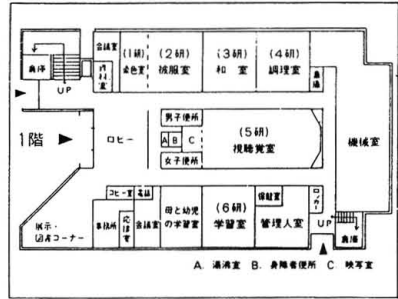
・ 建設概要

- ① 工期 S53年11月1日着工  
S54年9月30日竣工
- ② 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造4階建
- ③ 規模 敷地面積 5,153.58 m<sup>2</sup>  
建築面積 1,873.94 m<sup>2</sup>  
延床面積 3,853.02 m<sup>2</sup>  
高さ 18m～23.5m
- ④ 工費 総事業費 722,515千円

・ 施設内容

- ① 大ホール 1,000席
- ② 学習目的を配慮した施設
- ③ 分科会や分散会を考慮した施設
- ④ ゆとりをもったサービス・エリア

・ 平面図

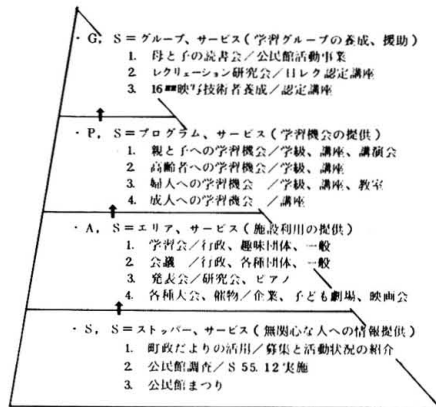


3階 客席 4階 調整室

II 公民館活動の実際

(1) 昭和55年度公民館事業の力点

公民館に対する町民の関心の度合は、G層、P層、A層、S層の四段階が考えられる。公民館事業の企画、運営にあたっては各層への配慮を行う。



(2) 公民館事業の概要

中央公民館建設までは、かつての青年学級の流れをくむ町単費による公民館教室と国庫・県費による補助学級を開設していたが、施設の充実にともない“公民館活動”の補助をうけるとともに、町単費の増額を行い公民館講座の充実をはかっている。

・ 昭和55年度中央公民館事業内容

種別	学級・講座名	回数	
国庫補助	高齢者学級	10	
	すくすく学級(幼児)	10	
	青年教室	18	
	成人教室(中国語)	32	
	“ ” (英会話)	32	
公民館活動	親子読書指導	10	
	親子活動教室(折紙)	4	
	“ ” (Xマスを手作りで)	3	
	親子活動促進事業(16ヵり講座)	7	
	母子読書会	年間	
県費	家庭教育学級(苅田小)	10	
町単費	公民館教室		
	洋裁(昼)	80	
	“ ” (夜)	80	
	生花(夜)	40	
	お茶(夜)	40	
	公民館講座	婦人学級	10
		婦人講座	7
		レク、リーダー養成講座	14
		初心者写真教室	6
		夏のスタミナ料理教室	6
おしゃべり手編教室		6	
ゆかた教室		6	
ヤングミセススクール(おやつ)		4	
ミセススクール(消費学級)		4	
着物の着付け		8	
おもいれ料理	5		
生活の中の書	4		
続おばあちゃんの手編み	6		
染色教室	5		
	公民館まつり	3日	

(3) 実践事例

・ 公民館まつり

① おきそい

あなたも、新しい町づくりを考える公民館まつりに参加しましょう。新しい中央公民館は町民みんなの学習の場であり、憩の場、つどいの広場です。気軽におでかけください。

② 日時と行事内容/作品展、学習会、

催物

3月14日 幼児と母の日

10:00~12:00 (子育てについて真剣に考えているお母さんの時間)

講演 “子どもの可能性に火をつけるには”

13:00~15:30 (幼児と遊ぶ時間)

紙芝居、読み聞かせなど

3月15日 みんなの日

9:00~12:00 住みよい町づくりのための話し合い(4分科会)

13:00~16:00 まつりかんだ/歌・踊・他

3月16日 すべての人のしあわせを考えるつどい(同和教育)

※全期間 ・公民館作品展/洋裁・手芸  
・趣味展/てん刻、布染、陶芸、彫刻、日本画

・ レク・リーダー養成講座

△ 目的

日本レクリエーション協会、ならびに、日本キャンプ協会の認定講習会の条件を具備し、レクリエーション二級指導者とキャンプ初級指導者を同時に

養成し、指導者としての自覚をうながし、本町におけるレクリエーション活動の活発化をはかる。

△ 日時

昭和55年6月6日～10月31日

定例会 19:00～21:00

△ 対象者

子ども会指導者 PTA 職場 一般

△ 指導講師

北九州市レクリエーション協会

△ 学習プログラム

1	レクリエーション
2	グループワークとリーダーシップ
特	小学生のゲーム指導の実践(1日研修)
3	レク・ソングとその指導法
4	キャンプ計画とその指導法
特	キャンプ(2日3日)
5	軽スポーツの実践
6	たのしいクラフト
7	レク・プログラムのたて方
8	グループワークとその実践
9	子どものレクと話し方
特	キャンプ(1日2日)
10	リズムゲームとレク・ダンス
11	指導者の資格

・ 母と子の読書会

△ 開設の動機

① “公民館活動”

の一貫として、幼児と母の学習室の活用をはかるため。

② すくすく幼児学級の自主グループ

の活動の場を与えるため。



荏田町中央公民館

△ 運営

① 毎週水・木曜 10:00～12:00

② 当番さんによって進行

△ 会の性格

子育ての悩みを話し合い、ゆとりをもって子育てができる母親になるため、子どもを真中にすえ、子どもと共に学ぶことを心掛けている。

△ 活動記録から “読書会へのお誘い”

私は、「町政だより」を見て、当時4才だった長男をつれ、読書会へ参加させていただきました。はじめは子育てに追われる毎日の中で、何かをしなくてはとあせる気持を持ちながら……。その当時は、子供に教えたい事に重点をおき本を選んでいましたが、教えようという姿勢では、失敗する事が多く、子供の身につきませんでした。そして一年がすぎ、今ではドーンと落ち着き、子供の喜ぶ本、興味を持っている本、そしてちょっぴり私の希望も入れ、子供中心に選んでいます。

「佳子ちゃんは、一、二度読むとすぐに覚えるね」「浩ちゃんは、むずかしい言葉を知っているね」等、本を通し親子のふれあいを楽しむ心の余裕も出来てきた様に思えます。

これも先生の御指導を始め、私達親子を受入れて下さった読書会の皆様のお陰と感謝しています。

この様に、素晴らしい仲間とたくさんの方が、貴女と貴女のお子様をお待ちしています。是非、読書会へいらっしやいませんか。

### Ⅲ 今後の課題と展望

建物が完成し、公民館活動がはじまって一年半、事業もようやくひとめぐりした所での実践報告はためらいを感じる。

公民館活動は戦後はじまったとはいえ、実践活動に裏打ちされ、その地域ならではの活動が定着している市町村にくらべ、新開地さながらの本町は、今後どのように変化、発展するかさえ把握できない未知の分野を持っている。それ故に、活気があり、希望もある。

その中で一年半の実践は、やる気のみ先走り、足をつけ、手を汚しての本来の

活動はこれから始まる。

何か新しい事をはじめるのは公民館 ― と町民が期待を抱くようになったこと。それが現在の評価であろう。

それを、実践によって、公民館活動を生活化させ、定着させるのが今後の課題である。

町民の need を把握し、企画、立案する公民館職員の資質が試されるのもこれからである。

今回の機会を一里塚としてとどめ、新しい町づくりセンターへの門出としたい。

## 椎田町における図書館活動

図書館司書 新木安利

本町は福岡県の東北端にあたり、東は豊前市、北西から南にかけて築城町に接し、北は波静かな周防灘に面している人口約 15,000 人の農山村地帯である。

本町の図書館は、昭和50年7月より図書館司書を入れて、中央公民館の図書館として本格的に活動を始めた。

開館当時の蔵書数は、一般向け 1,476 冊、子供向け 489 冊、計 1,965 冊という貧弱なものだった。

図書館の四要素として、「人」、「家」、「本」、「利用者」というのがあるが、「人」と「家」はともかくとして蔵書は極端に少なかった。

本棚は、すきまだらけで、しかも古い本が多

く、特に子供用 489 冊というのは本箱二つ分ぐらいで、一日で半分ぐらい借りられてしまう状況だった。誰かがかりると、その本は図書館にはなくなるわけで、一応、一度に二冊までとし、一週間かりられることにはなっていたが、子供たちに「その本明日もってきて」と言わなければならなかった。

当初、予算は30万円でしたが、あっという間に使いはたしていた。

この年の増加冊数は 282 冊（うち寄贈44冊）となっているが、本箱にして一つと半分ぐらいである。

この他に県文化会館から 500 冊（後に 800 冊 53年8月から 400 冊）貸りて、何とか、しのいでいたが、「これで図書館でございます」とは、



とてもいえなかった。

図書館とは、記録された知的文化財を収集し、組織し、保存して利用に共する社会機関であると日本図書館協会は定義している。

大昔の封建大名とかがコレクションを秘蔵していたのとは訳がちがう。

図書館資料は、すべて民主的に公開され、自由に閲覧でき、しかも、ただで貸りられるというのがポイントである。

つまり地域の資料情報サービスセンターとしての役割を果すのが図書館だと思う。

しかし、現実はまだほど遠く、いわば序の口といったところである。

だからといって、現実には追従してはいけないうと、51年度予算は百万円に増額してもらった。

増加冊数は 1,521 冊（うち寄贈 315 冊）で半分以上、子供を対象にした本を買った。

11月から土曜午後、日曜～木曜までを開館日とし金曜と土曜の午前中を休館日とすることに改めた。

また、年に一回、母と子の読書についてのテーマで母親向けの講演会を開いている。講師にはこれまで、武田幸一、大岡下枝、中矢勝子、水上平吉、笠文七の諸先生方をお願いした。

53年度からは（54年度まで）西南女学院短大の学生たちと話し合をし、紙しばい、ペーパークラフト、影絵、フランネル、人形劇などを、子供たちを対象に実施してもらった。

その外、毎年秋に大学祭でやった劇を上演してもらった。内容は「白雪姫」「おおかみと七ひきの子やぎ」「お菓子の家（ヘンゼルとグレーテル）」で子供たちには大変好評だった。

54年から月一回読書会を開いている。

最初、4、5人だったメンバーも、最近では10名を越えるようになった。経費はお菓子代が一人100円程度で、テキストの文庫本を買っている。

テキストはメンバーの推せんできまり、一人の作家を2～3冊ずつ読んでいる。

こんな機会がなければ、なかなかこんな本は読まないところばれている。年に1～2回この読書会に講師の先生に来てもらっている。

55年は松下竜一先生をお願いした。55年4月からは貸出冊数、貸出期間を変更した。一度に借りる冊数を3冊までとし2週間かかれるようにした。

7月には蔵書数が一万冊をこえた。

開館以来、5年かかって、やっといくらか図書館らしくなった。

55年度末で 11,186 冊 = 8,314 冊（一般向け） + 3,072 冊（子供向け）。

次に55年11月に実施したアンケート調査の結果をみると

図書館の利用者は、小、中学生75%、一般25%の割合になっている。

地区別では、椎田地区が65%、その他が35%である。

読みたい本をどうして入手しますか、という問いに、「買う」という人が69人、図書館で「借りる」という人が148人いた。（複数解答200人）貸出冊数、貸出期間、開館日、時間も現行どおりでよいという結果がでた。

56年4月、延塚奉行記念会館が竣工し、その三階が椎田町立図書館として独立し、条例規則も整備された。

閲覧室は 225 m<sup>2</sup>で、前の3倍の広さになった。移動ラックを備えた書庫と事務室があり、5

万冊を収容できる。3階は、たしかに静かで良い環境だが、階段を3階までのぼらなくてはならない点、特に身障者のみなさんの利用について問題があり、この点を充分考慮して運営をして行きたいと思っている。

今度出来た図書館は町の中心部に所在しているためか4月の利用状況は、これまでの2倍近くに増加した。

やはり図書館は交通の便、よりつきのよい場所に建てるのが大切であることを痛感している。

最後に、今後の課題としてまず資料の充実をはかる必要があると思う。

情報化社会といわれて、すでに久しいが、町内のいろんな年代層の方が本を求めてやってくる。

私は、図書館を訪ねた多くの方にできるだけ話しかけ、読書のよき相談相手になるよう心

掛けている。

次に貸出し方法の改善がある。現代借ろうとする本の名前をカードに書いてもらっているが（アンケートでは、この作業は「別にめんどうと思わない」と言う結果がでている。）

これは読んだ本のリストが出来てよいわけだがやはり、これをブックカード式に改めた方がよいと考えている。

次に職員体制の問題だが、現在、司書1名でなにもかもやっている状況である。急用や出張の時はやむをえず臨時休館をしなくてはならないのが現状である。

また、利用面でどうしても図書館の近辺、即ち椎田地区の人々の利用度が高く、山間辺地の人々の利用が少ないことも問題である。

以上のような点が今後に残された課題である。

#### 中央公民館図書室の利用状況等の推移

(S. 50～55)

年度	開館日数	大人 子供	利用者合計	利用冊数合計	蔵書数	図書購入経費
50	192	319	5,331	7,905	2,247	400,000円
		5,012				
51	271	583	9,022	15,411	3,768	1,000,000円
		5,439				
52	278	993	9,332	15,837	5,115	1,000,000円
		8,339				
53	271	1,422	8,595	14,438	7,200	1,920,000円
		7,173				
54	260	1,642	7,111	12,099	8,962	2,120,000円
		5,469				
55	244	1,589	6,224	13,262	11,186	2,000,000円
		4,035				

祝

第29回 福岡県公民館大会



丸亀グループ  
本場手打の味

# 出雲そば

本店	京都郡勝山町大久保	TEL 093032-2736
行橋店	行橋市魚町野本ビル2F	TEL 09302②5297
椎田店	築上郡椎田町有安	TEL 09305⑥1524
小倉店	北九州市小倉北区室町	TEL 093-571-7319

# 焼肉くらしき

行橋店	行橋市宮市(安川通り)	TEL 09302④9262
勝山店	京都郡勝山町(201号線沿)	TEL 093032-3980
新田店	行橋市(10号線沿南病院前)	TEL 09302④5435

◆送迎バスあります◆

毛糸・手芸品・洋装附属品  
釦・糸・雑品・其の他

小売 合資 西毛糸店  
会社

福岡県行橋市大橋3丁目(魚町)6番10号

TEL 本店②2322  
手芸店③2321

毛糸・手芸品・洋装附属品  
釦・糸・雑品・其の他

御商  西株式会社

福岡県行橋市神田町1-7

TEL 代表③2323

新築・増改築・屋根廻一式  
瓦葺替・左官・其他一般修理

有限  会社

行橋住居の病院

行橋市中央二丁目8-11 事務所 ☎2-8233  
(旧・明治町) 夜間 ☎2-8530



# 松山建設工業株式会社

代表取締役 松 山 登

本 社 北九州市門司区新門司3丁目52番地  
TEL (093)481-2014番

支 店 大分県中津市大字下池永字京塚708の1  
TEL (0979)22-3653番

福 岡 市 西 区 愛 宕 3 丁 目 2 の 28  
TEL (092)891-9337番

営業所 福岡県築上郡椎田町大字椎田1032-1  
TEL (09305)6-0262番

みんな笑顔であいさつを



「小さな親切」運動 行橋支部

事務局 行橋市中央2丁目8-7 木村医院内  
TEL ②2435

耳鼻咽喉科

木 村 医 院

行橋市中央2丁目8-7 TEL ②2435

内科・眼科

医学  
法人

大原病院

行橋市宮市町2-5 TEL 代表 ③2345

内田産科婦人科医院

内田定勝  
内田敬久

福岡県行橋市宮市町2-20 TEL ③0155・1898

駅弁当、折詰料理仕出し専門

株式会社 小松商店

福岡県行橋市中央3丁目2番22号 TEL ②0044番

郷土史なら日豊路一の

豊富な品揃いを誇る!

新刊書籍・雑誌・学参書・百科事典

# 書店 だるま堂

豊前市八屋町中央区宇島駅前通(国道交差点・駐車場あり)

TEL 09798③2308

事務機器・文具・書籍

## (有) 鬼木商店

〒824 行橋市中町商店街

☎(09302)3-0343

全国銘茶・結納茶一式

## お茶の 静岡園

行橋市中央2丁目2-12 (明治町)

TEL (代) ②0534

あなたの門出に  
真心そえて

MIYAKO HOTEL

総合結婚式場



# 京都ホテル

行橋市宮市町 TEL (09302)3-1800



銘菓

行橋饅頭

カステラ

行橋市大橋3丁目11-20

大村大月堂

TEL ②0149

総合建設業

株式会社 西村組

行橋市神田町2-14

TEL ③2361

衣料品総合デパート

株式  
会社

① 原田百貨店

行橋市大橋3丁目18の8

TEL ③2111・③1661

お買物をより楽しく……

ショッピング・デパート

相互

行橋店・行事店・京都店・椎田店  
香春店・金田店・玖珠店

## 《取扱商品》

リコー・コクヨ・イトーキ・各製品  
ウチダ事務用品・測量機具・学用品

# 有限会社 **ニッポウ** 文具・事務機

福岡県豊前市中央通り

TEL 09798-2-2173(代)

## 寿 司 の 清 助

行橋市大橋3丁目10-11

TEL 09302-2-1566

### 16mm・8mm・ビデオ—教育映画は東映

新  
発  
売

学ぶ楽しさ・教える楽しさ

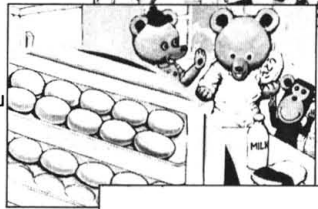
## 学習紙しばい

よりよい授業の創造をめざす「学習紙しばい」

- 一年生のたのしい算数シリーズ  
「まっくのたんじょうかい」  
—繰り下がりのあるひき算—

- 社会科  
物語日本歴史シリーズ  
「ヤマトタケルノミコトの伝説」

- 国語・理科  
道徳・特活



### 最新作 児童劇映画

鉄道マニアの少年と自立した人生をめざす盲目の少年が旅のみちづれとなった。この二人のふれあいをダイナミックなSLの響きが感動的に詠いあげます。

ぼくはSLをみた カラー45分  
300,000円

### 最新作 社会教育映画

青年達に、愛とは、性とは何なのかをもう一度考えてもらいます。

青年の愛と性 カラー30分  
195,000円

いざという時の準備はできていますか。

地震と火災からわが町を守る カラー30分  
185,000円

わずかな節約でも、積み重なれば大きな省エネになります。

わが家の省エネ作戦 カラー25分  
173,000円

心と体の健康は、しあわせな老後にはかせません。老年期のスポーツの効用について考えます。

お年寄りのスポーツ教室 カラー26分  
173,000円

お問い合わせお申込みは下記へ

フィルムリストができました。

お申し込み下さい。



東映株式会社 教育映像営業部

福岡市博多区博多駅中央街5番12号

092(473)8541~3



# 西酪協同株式会社

本社 北九州市小倉北区金田 2-12-17  
電話 (571) 代表 1331~5番  
福岡営業所 福岡市東区松島 5丁目 2区 9-1  
電話 (622) 代表 6220番

**TOTO**  
**洗面化粧台**

東陶機器株式会社行橋工場  
福岡県行橋市大字今井1180番地 TEL 09302③4111

# おいしく食べて健康に…

## 調合コメ胚芽油 **セブンスリー-E**

《セブンスリー-E》は《米の油》と《サフラワー油》の調合油に、新鮮な玄米胚芽からとった《米胚芽油》をブレンドした、新しいタイプのサラダ油です。この調合により、《セブンスリー-E》には健康のためには欠かせないといわれるビタミンEとリノール酸が、たっぷりとバランスよく含まれています。その上、かるくてサッパリとした口あたりはサラダ、天ぷら、フライ……どんなお料理にもピッタリ。健康な食生活のため、《セブンスリー-E》を毎日ご愛用ください。



JSDマークは、厚生省の指導により(社)日本栄養食品協会が行う検査の結果、表示栄養成分、品質が適正である食品につけられます。

〈栄養成分表(100g中)〉

●ビタミンE	200mg
(うちα-トコフェロール)	190mg)
●脂肪酸組成	
リノール酸	45%
オレイン酸	35%
その他	20%



特約販売店 **山田合名会社**

福岡県行橋市中央二丁目14番20号 TEL ③0408③1157

# 水泳教室

## 一年中会員募集中



まだ泳げない人、自己流の泳法が身について、なかなか上手になれない人のために正しい泳法をプロのコーチが指導致します。



〈一年中泳げる行橋室内温水プール〉

# 山田スイミングクラブ

行橋市大字大橋802の5(京都高校前) ☎(代表)09302 ④ 7071

夜間問合せ 09302 ② 2415



